

第 2 8 号

京都市会時報



平成 20 年 2 月定例会を中心に

京 都 市 会 事 務 局

目 次

市会の動き	1
本会議・委員会	
1 市会本会議	5
2 代表質疑	22
3 市会運営委員会及び理事会	26
4 常任委員会	51
5 普通予算特別委員会	64
6 公営企業等予算特別委員会	72
7 職員不祥事に関する調査 特別委員会	77
8 委員の派遣	78
異動関連	80
議案・請願関連	
1 議案処理一覧	81
2 付帯決議	87
3 意見書・決議	90
4 請願審査結果	100
5 請願等受理及び処理件数一覧	102
特記事項	103

市会の動き

2 月				
日	曜日	本会議	委員会等	議員会等
18	月			日本共産党市会議員団議員会
19	火		文教委員会（実地視察）	
20	水		厚生委員会	
21	木		建設消防委員会	
22	金		市会運営委員会	自民党市議団議員会 日本共産党市会議員団議員会 公明党市議団議員会
25	月			民主・都みらい議員会
26	火		市会運営委員会理事会	自民党市議団議員会 日本共産党市会議員団議員会 民主・都みらい議員会 公明党市議団議員会
27	水			自民党市議団議員会 日本共産党市会議員団議員会 民主・都みらい議員会 公明党市議団議員会
28	木		市会運営委員会 市会改革検討小委員会	日本共産党市会議員団議員会
29	金	本会議	普通予算特別委員会 普通予算特別委員会第1分科会第2 分科会合同分科会 公営企業等予算特別委員会	自民党市議団議員会 日本共産党市会議員団議員会 民主・都みらい議員会 公明党市議団議員会

3 月

日	曜日	本会議	委員会等	議員会等
3	月		普通予算特別委員会第1分科会 普通予算特別委員会第2分科会 公営企業等予算特別委員会 市会運営委員会理事会	
4	火			自民党市議団議員会 日本共産党市会議員団議員会 民主・都みらい議員会 公明党市議団議員会
5	水		普通予算特別委員会 公営企業等予算特別委員会 市会運営委員会 市会改革検討小委員会	自民党市議団議員会 日本共産党市会議員団議員会 公明党市議団議員会
6	木	本会議		日本共産党市会議員団議員会 民主・都みらい議員会 公明党市議団議員会
7	金	本会議	普通予算特別委員会 普通予算特別委員会第1分科会第2 分科会合同分科会 公営企業等予算特別委員会	自民党市議団議員会 日本共産党市会議員団議員会 民主・都みらい議員会 公明党市議団議員会
10	月		普通予算特別委員会第1分科会 普通予算特別委員会第2分科会 公営企業等予算特別委員会	
11	火		普通予算特別委員会第1分科会 普通予算特別委員会第2分科会 公営企業等予算特別委員会	
12	水		普通予算特別委員会第1分科会 普通予算特別委員会第2分科会 公営企業等予算特別委員会	日本共産党市会議員団議員会
13	木		公営企業等予算特別委員会	
14	金		文教委員会 厚生委員会	日本共産党市会議員団議員会
17	月		財政総務委員会 建設消防委員会 交通水道委員会	
18	火		普通予算特別委員会 市会運営委員会理事会	日本共産党市会議員団議員会
19	水			自民党市議団議員会 日本共産党市会議員団議員会 民主・都みらい議員会 公明党市議団議員会
21	金		市会運営委員会理事会	自民党市議団議員会 日本共産党市会議員団議員会 民主・都みらい議員会 公明党市議団議員会
24	月		財政総務委員会 文教委員会 厚生委員会 建設消防委員会 普通予算特別委員会 公営企業等予算特別委員会 市会運営委員会理事会	自民党市議団議員会 日本共産党市会議員団議員会 民主・都みらい議員会 公明党市議団議員会

			市会運営委員会	
25	火	本会議	経済総務委員会 暮らし環境委員会 教育福祉委員会 まちづくり消防委員会 交通水道委員会 職員不祥事に関する調査特別委員会 市会運営委員会 市会運営委員会理事会	自民党市議団議員会 日本共産党市会議員団議員会 民主・都みらい議員会 公明党市議団議員会
27	木			日本共産党市会議員団議員会
31	月			自民党市議団議員会 公明党市議団議員会

4 月				
日	曜日	本会議	委員会等	議員会等
3	木			日本共産党市会議員団議員会
4	金			自民党市議団議員会
7	月		経済総務委員会	公明党市議団議員会
8	火		くらし環境委員会	
9	水		教育福祉委員会	
10	木			自民党市議団議員会 日本共産党市会議員団議員会 民主・都みらい議員会
11	金		交通水道委員会	
14	月		職員不祥事に関する調査特別委員会	
15	火		職員不祥事に関する調査特別委員会	
16	水			日本共産党市会議員団議員会
17	木		職員不祥事に関する調査特別委員会	
18	金			公明党市議団議員会
21	月		経済総務委員会	
23	水		教育福祉委員会	
24	木		まちづくり消防委員会	
25	金		交通水道委員会	日本共産党市会議員団議員会
30	水			自民党市議団議員会 日本共産党市会議員団議員会

市会本会議

第1回定例会（開会）

会議の日時 2月29日（金） 開会 午前10時01分 延会 午前10時55分

開会宣告，開議宣告
 会議録署名者の指名
 市長就任あいさつ
 諸般の報告

日程第1 会期の決定

日程第2～68 （議第1号 20年度一般会計予算 ほか66件）
 1 市長，副市長提案説明
 2 普通，公営企業等予算特別委員会設置（別記1,2），付託の動議 寺田一博議員
 (1) 普通予算関係（議第152号～154号，157号～160号，166号，168号，
 170号 以上10件）
 (2) 公営企業等予算関係（議第155号，156号，161号～163号 以上5件）

日程第69 （議第177号 教育委員会委員の任命）
 表決 起立（自，民，公）

日程第70 （市会議第1号 海上自衛隊イージス艦と漁船との衝突事故に関する意見書）

延会宣告

第1回定例会（続会）

会議の日時 3月6日（木） 開会 午前10時01分 延会 午後4時30分

開議宣告
 会議録署名者の指名
 諸般の報告

日程第1 （議第1号 20年度一般会計予算 ほか38件）
 質疑
 (1) 加藤盛司 議員
 (2) 田中英之 議員
 (3) 寺田一博 議員
 (4) 山中渡 議員
 (5) せのお直樹 議員
 (6) くらた共子 議員

延会宣告

第1回定例会（続会）

会議の日時 3月7日（金） 開会 午前10時01分 散会 午後3時18分

開議宣告

会議録署名者の指名

諸般の報告

日程第1 （議第1号 20年度一般会計予算 ほか38件）

1 質疑

- (1) 鈴木 マサホ 議員
- (2) 藤川 剛 議員
- (3) 天方 浩之 議員
- (4) 大道 義知 議員
- (5) 井上 教子 議員

2 普通、公営企業等予算特別委員会付託の動議 寺田一博議員

- (1) 普通予算関係（議第1号～6号，10号～18号，24号～31号，33号，34号，37号，39号～42号，164号 以上31件）
- (2) 公営企業等予算関係（議第7号～9号，19号～23号 以上8件）

日程第2～14 （議第32号 証明等手数料条例の一部改正 ほか12件）
常任委員会付託（別記3）

日程第15 請願審査結果（建設消防委員会 2件採択）

日程第16 （議第152号 19年度一般会計補正予算 ほか9件）

1 普通予算特別委員長報告（加地浩委員長）

[原案可決]

2 討論

- (1) 議第152号 樋口 英明議員

3 表決

- (1) 議第154号及び170号 起立（自，民，公）
- (2) 残余の議案（8件） 簡易

日程第17 （議第155号 19年度地域水道特別会計補正予算 ほか4件）

1 公営企業等予算特別委員長報告（北山ただお委員長）

〔原案可決
議第162号及び163号に1個の付帯決議を付す〕

2 表決

- (1) 議第161号 起立（自，民，公）

(2) 残余の議案 (4件)

簡易

(3) 付帯決議

簡易

日程第18 (議第43号 病院事業条例の一部改正)

1 市長, 副市長提案説明

2 常任委員会付託

散会宣告

第1回定例会(閉会)

会議の日時 3月25日(火) 開会 午前10時02分 散会 午後0時35分

開議宣告

会議録署名者の指名

諸般の報告

日程第1 請願審査結果(厚生委員会 2件採択)

日程第2 請願審査結果(建設消防委員会 1件不採択)

1 討論

加藤広太郎議員

2 表決

起立(自, 民, 公)

日程第3 (議第1号 20年度一般会計予算 ほか30件)

1 普通予算特別委員長報告(加地浩委員長)

〔 原案可決
1号に3個の付帯決議を付す
3号に1個の付帯決議を付す 〕

2 討論

(1) 議第1号, 3号, 4号, 6号, 33号, 39号及び
42号

加藤 あい議員

(2) 議第1号~6号, 10号~18号, 24号~31号,
33号, 34号, 37号, 39号~42号及び164号

繁 隆夫議員

(3) 議第1号~6号, 10号~18号, 24号~31号,
33号, 34号, 37号, 39号~42号及び164号

青木よしか議員

(4) 議第1号, 3号, 6号, 31号, 39号及び42号

曾我 修議員

3 表決

(1) 議第1号, 4号, 6号, 14号, 24号, 33号及び39号

起立(自, 民, 公)

(2) 残余の議案(24件)

簡易

(3) 付帯決議

ア 1号の3番目

起立(自, 民, 公)

イ 残余（3個）

簡易

日程第4

（議第7号 20年度地域水道特別会計予算 ほか7件）

1 公営企業等予算特別委員長報告（北山ただお委員長）

原案可決

7号～9号，20号及び21号に1個の付帯決議を付す

20号及び21号に1個の付帯決議を付す

20号に1個の付帯決議を付す

21号に1個の付帯決議を付す

19号に3個の付帯決議を付す

22号及び23号に1個の付帯決議を付す

22号に2個の付帯決議を付す

2 討論

(1) 議第7号～9号及び19号～23号

赤阪 仁議員

(2) 議第7号～9号及び19号～23号

安井つとむ議員

(3) 議第7号～9号及び19号～23号

柴田 章喜議員

3 表決

(1) 議第22号

起立（自，民，公）

(2) 残余の議案（7件）

簡易

(3) 付帯決議

ア 7号～9号，20号及び21号の1個，19号の3番目，

22号及び23号の1個，22号の2番目

起立（自，民，公）

イ 20号及び21号の1個

起立（自，共）

ウ 残余（5個）

簡易

日程第5

（議第174号 訴えの提起（訴訟上の和解を含む。））

財政総務委員長報告（津田早苗委員長）

[原案可決]

日程第6

（議第32号 証明等手数料条例の一部改正 ほか3件）

文教委員長報告（田中英之委員長）

[原案可決]

日程第7

（議第43号 病院事業条例の一部改正）

厚生委員長報告（井上けんじ委員長）

[原案可決]

日程第8

（議第38号 町の区域の変更 ほか7件）

建設消防委員長報告（安孫子和子委員長）

[原案可決]

- 日程第9 (議第178号 市長等の給与の額の特例に関する条例の一部改正)
- 日程第10 (議第44号 包括外部監査契約の締結)
- 日程第11 (議第45号 副市長の選任：細見吉郎)
 1 表 決 起立 (自, 民, 公)
 2 就任あいさつ
- 日程第12 (桂川・小畑川水防事務組合の議会議員の補欠選挙) (別記4)
- 日程第13 (市会議第2号 委員会条例の一部改正) (別記5)
- 諸般の報告の追加 (請願の付託)
- 日程第14 (常任委員の選任) (別記6)
- 日程第15 (市会運営委員の選任) (別記7)
- 日程第16 (市会議第3号 職員不祥事に関する調査特別委員会の設置) (別記8)
- 日程第17 (職員不祥事に関する調査特別委員の選任) (別記9)
- 日程第18 (市会議第4号 政務調査費の交付に関する条例の一部改正) (別記10)
- 日程第19 (市会議第5号 報酬及び費用弁償条例の一部改正) (別記11)
- 日程第20～22 (市会議第6号 「農地・水・環境保全向上対策事業」対象区域の拡大に係る
 意見書 ほか2件)
- 日程第23, 24 (市会議第9号 「バイオマス推進基本法」(仮称)の制定を求める意見書
 ほか1件)
- 日程第25 (市会議第11号 後期高齢者医療制度の廃止を求める意見書)
 表決 起立 (共, 民)
- 日程第26 (市会議第12号 温室効果ガス排出量10パーセント削減目標達成に関する決議)
- 日程第27 (市会議第13号 職員不祥事を根絶する決議)
- 散会宣告

- (注) 1 表中，自＝自民党市議団，共＝日本共産党市会議員団，民＝民主・都みらい，公＝公明党市議団を表す。
- 2 議事日程に挙がっていて，表決の記載のないものは，全会一致で簡易表決されたものである。

普通予算特別委員

井上 与一郎 議員	内海 貴夫 議員	大西 均 議員
加地 浩 議員	加藤 盛司 議員	田中 英之 議員
津田 大三 議員	寺田 一博 議員	富 きくお 議員
中村 三之助 議員	西村 義直 議員	西脇 尚一 議員
橋村 芳和 議員	山元 あき 議員	山本 恵一 議員
吉井 あきら 議員	井坂 博文 議員	井上 けんじ 議員
岩橋 ちよみ 議員	加藤 あい 議員	加藤 広太郎 議員
河合 ようこ 議員	くらた 共子 議員	倉林 明子 議員
佐藤 和夫 議員	せのお 直樹 議員	とがし 豊 議員
西野 さち子 議員	樋口 英明 議員	青木 よしか 議員
安孫子 和子 議員	今枝 徳蔵 議員	隠塚 功 議員
小林あきろう 議員	中野 洋一 議員	藤川 剛 議員
宮本 徹 議員	山本ひろふみ 議員	井上 教子 議員
木村 力 議員	曾我 修 議員	大道 義知 議員
谷口 弘昌 議員	津田 早苗 議員	平山 賀一 議員
吉田 孝雄 議員		

以上 46 名

公営企業等予算特別委員

小林正明議員	繁隆夫議員	高橋泰一朗議員
田中明秀議員	田中セツ子議員	巻野渡議員
椋田知雄議員	赤阪仁議員	北山ただお議員
玉本なるみ議員	西村善美議員	宮田えりこ議員
山中渡議員	天方浩之議員	鈴木マサホ議員
安井つとむ議員	山岸たかゆき議員	山本恵議員
久保勝信議員	柴田章喜議員	日置文章議員
湯浅光彦議員		

以上 22 名

議 案 付 託 表

(平成 20 年 3 月 7 日付託)

付 託 委 員 会	議 案
財政総務委員会	議第 174 号 訴えの提起（裁判上の和解を含む。）について
文 教 委 員 会	議第 3 2 号 京都市証明等手数料条例の一部を改正する条例の制定について 議第 3 5 号 京都市立小学校条例の一部を改正する条例の制定について 議第 3 6 号 京都市図書館条例の一部を改正する条例の制定について 議第 167 号 京都市立花背小学校及び京都市立花背中学校増築工事請負契約の締結について
建設消防委員会	議第 3 8 号 町の区域の変更について 議第 165 号 京都市地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例の制定について 議第 169 号 納所排水機場（仮称）新設工事（排水機械設備工事）請負契約の変更について 議第 171 号 指定管理者の指定について（京都市石田駅自転車等駐車場） 議第 172 号 市道路線の認定について 議第 173 号 市道路線の廃止について 議第 175 号 訴えの提起について 議第 176 号 訴えの提起について

桂川・小畑川水防事務組合議会議員の候補者（補欠選挙）

地区名	氏名	生年月日	主な経歴	住所	備考
久我	樋口 忠夫		元水防団長		市長推薦
淀	小林 勝		元水防団員		

市会議第2号

京都市会委員会条例の一部を改正する条例の制定について

京都市会委員会条例の一部を改正する条例を次のように制定する。

平成20年3月25日提出

提出者 市会運営委員会委員長 卷野 渡

京都市会委員会条例の一部を改正する条例

京都市会委員会条例の一部を次のように改正する。

第2条第1号中「財政総務委員会」を「経済総務委員会」に改め、同条第2号及び第3号を次のように改める。

(2) 暮らし環境委員会 環境局及び文化市民局の所管に属する事項 13人

(3) 教育福祉委員会 保健福祉局及び教育委員会の所管に属する事項 13人

第2条第4号中「建設消防委員会」を「まちづくり消防委員会」に改める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

提案理由

常任委員会の構成を改める必要があるので提案する。

経済総務委員

小林正明	議員	中村三之助	議員	西村義直	議員
西脇尚一	議員	井坂博文	議員	岩橋ちよみ	議員
佐藤和夫	議員	樋口英明	議員	安孫子和子	議員
今枝徳蔵	議員	鈴木マサホ	議員	木村力	議員
谷口弘昌	議員				

くらし環境委員

繁隆夫	議員	田中明秀	議員	田中セツ子	議員
橋村芳和	議員	せのお直樹	議員	とがし豊	議員
西野さち子	議員	中野洋一	議員	山岸たかゆき	議員
山本ひろふみ	議員	曾我修	議員	吉田孝雄	議員

教育福祉委員

大西均	議員	加地浩	議員	田中英之	議員
寺田一博	議員	山本恵一	議員	赤阪仁	議員
井上けんじ	議員	加藤あい	議員	玉本なるみ	議員
青木よしか	議員	藤川剛	議員	大道義知	議員
平山賀一	議員				

まちづくり消防委員

井上与一郎	議員	津田大三	議員	椋田知雄	議員
吉井あきら	議員	加藤広太郎	議員	河合ようこ	議員
倉林明子	議員	宮田えりこ	議員	天方浩之	議員
隠塚功	議員	小林あきろう	議員	久保勝信	議員
湯浅光彦	議員				

交通水道委員

内海貴夫	議員	加藤盛司	議員	高橋泰一朗	議員
富きくお	議員	巻野渡	議員	山元あき	議員
北山ただお	議員	くらた共子	議員	西村善美	議員
山中渡	議員	宮本徹	議員	安井つとむ	議員
山本恵	議員	井上教子	議員	柴田章喜	議員
津田早苗	議員	日置文章	議員		

市 会 運 営 委 員

加 地 浩 議員

津 田 大 三 議員

寺 田 一 博 議員

橋 村 芳 和 議員

卷 野 渡 議員

赤 阪 仁 議員

井 坂 博 文 議員

くらた 共 子 議員

倉 林 明 子 議員

隠 塚 功 議員

藤 川 剛 議員

安 井 つとむ 議員

久 保 勝 信 議員

曾 我 修 議員

谷 口 弘 昌 議員

市会議第3号

職員不祥事に関する調査特別委員会の設置について

地方自治法第110条及び京都市会委員会条例第4条の規定により、次のとおり特別委員会を設置する。

平成20年3月25日提出

提出者 市会運営委員会委員長 卷野 渡

1 委員会の名称及び委員数

職員不祥事に関する調査特別委員会 15人

2 付議事件

不祥事根絶に向けた京都市職員の意識改革の徹底と職場風土の刷新に関すること。

提案理由

不祥事根絶に向けた本市職員の意識改革の徹底と職場風土の刷新に関して、特別委員会を設置し、審査を行う必要があるので提案する。

職員不祥事に関する調査特別委員

大西 均 議員 田中 明秀 議員 田中 セツ子 議員

田中 英之 議員 津田 大三 議員 赤阪 仁 議員

井坂 博文 議員 加藤 広太郎 議員 せのお 直樹 議員

鈴木 マサホ 議員 安井 つとむ 議員 山岸たかゆき 議員

井上 教子 議員 木村 力 議員 吉田 孝雄 議員

以上 15 名

市会議第4号

京都市政務調査費の交付に関する条例の一部を改正する条例の制定について

京都市政務調査費の交付に関する条例の一部を改正する条例を次のように制定する。

平成20年3月25日提出

提出者 市会運営委員会委員長 巻野 渡

京都市政務調査費の交付に関する条例の一部を改正する条例

京都市政務調査費の交付に関する条例の一部を次のように改正する。

第12条第1項各号列記以外の部分中「1件につき50,000円以上の支出(第3号コ又はサに該当するものを除く。)に係る」を削り、「当該支出」を「支出」に改め、「の写し」を削り、「いう。)」の右に「の写し」を加え、同項第3号イを次のように改める。

イ 会議研修費

第12条第1項第3号エを次のように改める。

エ 広報広聴費

第12条第1項第3号中オを削り、カをオとし、キをカとし、クをキとし、ケをクとし、コをケとし、サをコとし、シを削り、同条第2項各号列記以外の部分中「領収書等」の右に「の写し」を加える。

第14条中「領収書等」の右に「の写し(以下「収支報告書等」という。)」を加える。

第15条第1項及び第16条(見出しを含む。)中「収支報告書及び領収書等」を「収支報告書等」に改める。

附 則

(施行期日)

1 この条例は、平成20年4月1日から施行する。

(適用区分)

2 この条例による改正後の京都市政務調査費の交付に関する条例の規定は、この条例の施行の日以後に政務調査費の交付を受けた会派又は議員について適用し、同日前に交付を受けた会派又は議員については、なお従前の例による。

提案理由

政務調査費に係る報告書にすべての支出に係る領収書等の写しを添付しなければならないこととするとともに、当該報告書に記載する支出の区分を改める等の必要があるので提案する。

市会議第5号

京都市報酬及び費用弁償条例の一部を改正する条例の制定について

京都市報酬及び費用弁償条例の一部を改正する条例を次のように制定する。

平成20年3月25日提出

提出者 市会運営委員会委員長 巻野 渡

京都市報酬及び費用弁償条例の一部を改正する条例

京都市報酬及び費用弁償条例の一部を次のように改正する。

第6条第1項中「10,000円」を「5,000円」に改める。

附 則

(施行期日)

1 この条例は、平成20年4月1日から施行する。

(適用区分)

2 この条例による改正後の京都市報酬及び費用弁償条例第6条の規定は、この条例の施行の日以後の定例会等の出席に係る費用弁償について適用し、同日前の定例会等の出席に係る費用弁償については、なお従前の例による。

提案理由

市会議員が定例会等に出席したときの費用弁償の額を改定する必要があるので提案する

代表質疑

月 日	質 疑 事 項	質 疑 者	答 弁 者
3月6日	<ol style="list-style-type: none"> 1 市長就任後の所見とマニフェストの進め方 2 肉付補正予算の編成 3 職員削減等の行財政改革 4 職員不祥事の根絶に向けた取組 5 自立促進援助金制度の抜本的な見直し 6 今後の保健・医療・福祉施策 7 職員の服装と市民応対 8 サミット外相会合開催時の取組 9 道路特定財源暫定税率延長への見解 	加藤盛司議員	門川市長 山崎副市長 明石服務監
〃	<ol style="list-style-type: none"> 1 京都経済の活性化への取組 2 中小企業への支援 3 伝統産業の振興 4 今後の観光振興策 5 小中学校での学力向上の取組 6 歯の健康づくりの取組 7 修学旅行生の交通利便性の向上 8 京北地域における敬老乗車証適用の拡充 9 右京中央図書館でのサービスの充実策 10 サッカースタジアム・駅周辺の整備 	田中英之議員	門川市長 上原副市長 山崎副市長 西村保健福祉局長 高桑教育長
〃	<ol style="list-style-type: none"> 1 自治会等加入促進条例の制定 2 災害時要援護者の避難支援対策 3 環境モデル都市に向けた取組等 4 学校給食による地域交流 5 景観政策の現状と今後の方向性 6 細街路拡幅への対策 7 景観政策における京都の未来像 8 建築確認等事務処理の体制強化 9 市民参加，市民意見募集の在り方 10 排尿管理センターの設置 	寺田一博議員	門川市長 上原副市長 山崎副市長 西村保健福祉局長 大島都市計画局長 高桑教育長

月 日	質 疑 事 項	質 疑 者	答 弁 者
3月6日	1 市長選挙結果の認識と今後の市政運営 2 市民負担の軽減策への基本姿勢 3 上下水道局職員の不祥事に対する認識 4 職員不祥事に対する認識 5 同和運動団体との関係の根絶 6 自立促進援助金の廃止 7 教育パイオニア実践研究事業の適法性 8 京都高速道路未着工3路線の計画中止 9 道路特定財源の一般財源化 10 職員の長時間労働と雇用形態の改善	山中渡議員	門川市長 星川副市長 山崎副市長 中島総務局長 西村公営企業管理者 高桑教育長
〃	1 国民健康保険料の引下げ等 2 国民健康保険資格証明書・短期証の廃止 3 教育格差の是正 4 小中学校での30人学級の実現 5 民間保育所の処遇改善制度への支援の拡充等 6 学童保育所の拡充 7 共同学童保育所への助成の拡大 8 障害児の学童保育受入れの拡大 9 周辺地域における市バス運賃制度の改善 10 コミュニティバス運行の拡充 11 敬老乗車証の適用の拡大	せのお直樹議員	門川市長 上原副市長 田村子育て支援政策監 西村保健福祉局長 島田公営企業管理者 高桑教育長
〃	1 療養病床の確保等 2 後期高齢者医療制度の中止・撤回 3 子ども医療費支給制度の充実 4 妊婦検診への公費助成の拡充 5 市立病院・京北病院における医師の確保等 6 市立病院の再整備方法の見直し 7 伝統産業の産地再生策 8 希少道具づくりの後継者育成と技術継承の推進 9 伝統産業従事者の雇用対策の拡充	くらた共子議員	門川市長 上原副市長 森井産業観光局長 西村保健福祉局長

月 日	質 疑 事 項	質 疑 者	答 弁 者
3月7日	1 市長選挙の結果と今後の市政運営 2 同和行政の総括と今後の取組 3 職員の不祥事根絶と意識改革 4 今後の市民参加の在り方 5 外国籍市民施策の推進 6 障害者自立支援法施行後の取組 7 新景観政策施行後の現状と今後の取組	鈴木マサホ議員	門川市長 上原副市長
〃	1 商店街の活性化 2 予防医学の重要性 3 歯周病予防の推進 4 障害者施設での障害児への対応 5 山科区内の道路整備 6 市政改革の実行	藤川剛議員	門川市長 上原副市長 山崎副市長 西村保健福祉局長
〃	1 歩いて楽しいまちなか戦略での自転車への対応 2 歩いて楽しいまちなか戦略での事業用車両の取扱い 3 歩いて楽しく買物ができるまちづくり 4 歩いて楽しいまちなか戦略社会実験の評価 5 ボランティアの参画による土曜学習の実施 6 学校の部活動の充実 7 西京区西部地域での交通政策 8 京都エミナースの存続	天方浩之議員	門川市長 大島都市計画局長 高桑教育長

月 日	質 疑 事 項	質 疑 者	答 弁 者
3月7日	1 市民参加の新たな取組と仕組づくり 2 マニフェスト実現に向けた財政見通し 3 マニフェスト実現過程における市民協働の仕組づくり 4 不祥事根絶に向けた体制整備等 5 新たな人材育成方針の策定 6 同和行政完全終結に向けた取組 7 今後の道路行政 8 低炭素社会の構築に向けた取組 9 環境回覧板制度の創設 10 新景観政策の今後の取組 11 食の安心安全に関する条例の制定 12 食の安心安全確保のための取組	大道義知議員	門川市長 上原副市長 山崎副市長
〃	1 妊婦健診公費助成の早期拡充 2 3人目以降の保育料の無料化 3 子どもを共に育む京都市民憲章の条例化 4 特別支援教育の充実 5 不登校児童・生徒への取組の拡充 6 若者への就労支援の充実 7 後期高齢者医療制度の市民への周知 8 福祉移送サービスの充実 9 がん対策の充実 10 未成年者の防煙対策 11 ごみ収集業務の改善	井上教子議員	門川市長 星川副市長 上原副市長 西村保健福祉局長 高桑教育長

市会運営委員会及び理事会

市会運営委員	
会議の日時	2月22日（金） 開会 午前11時01分 散会 午前11時03分
会議の内容	<p>1 2月定例会の審議日程について</p> <p>(1) 審議日程 別記12のとおり決定する。</p> <p>(2) 29日本会議 冒頭に市長の就任あいさつを受け、続いて、会期の決定及び議案の説明聴取等を行う。その後、19年度補正予算及びその関連議案の処理を行う。</p> <p>(3) 6日、7日本会議 20年度予算及びその関連議案について代表質疑を行う。続いて、当該議案及びその他の議案の処理を行う。その後、19年度補正予算及びその関連議案を議決する。</p> <p>(4) 開会時刻 29日、6日及び7日の本会議は、いずれも午前10時に開会することに決定する。</p> <p>(5) 代表質疑時間割 別記13のとおり決定する。</p> <p>2 京響の演奏について 29日の本会議において、京響の演奏を聴くことに決定する。</p> <p>3 議長からの諮問事項について 桂川・小畑川水防事務組合の議員2名の補欠選挙は、別記14の要綱案により選考することに決定する。</p>
市会運営委員会理事会	
会議の日時	2月26日（火） 開会 午前11時01分 散会 午前11時03分
会議の内容	<p>1 理事者からの発言の申出について</p> <p>(1) 追加議案1件（教育委員会委員の任命） 星川副市長から追加提出するとの申出があり、各会派で取扱いを検討し、28日開会の市会運営委員会で取りまとめることとする。</p>
市会運営委員会	
会議の日時	2月28日（木） 開会 午前11時03分 散会 午前11時11分
会議の内容	<p>1 29日の本会議について</p> <p>(1) 市長の就任あいさつ 開会及び開議宣言、会議録署名者の指名の後、あいさつを受けることとする。</p> <p>(2) 会期の決定 2月29日～3月25日（26日間）</p>

	<p>(3) 議案の取扱い</p> <p>ア 市長提出議案</p> <p>(ウ)を除く67件を一括上程し、市長及び副市長から提案説明を聴くことに決定する。</p> <p>(7) 補正予算及び関連議案（15件）</p> <p>a 普通予算（議第152号 19年度一般会計補正予算 ほか9件）</p> <p>別記1の名簿の者を委員とする普通予算特別委員会を設置し、付託することに決定する。</p> <p>b 公営企業等予算（議第155号 19年度地域水道特別会計補正予算 ほか4件）</p> <p>別記2の名簿の者を委員とする公営企業等予算特別委員会を設置し、付託することに決定する。</p> <p>(イ) その他の一括上程議案（52件）</p> <p>提案説明を聴くにとどめることに決定する。</p> <p>(ウ) 教育委員会委員の任命（議第177号）</p> <p>自民，民主，公明：賛成</p> <p>共産：反対</p> <p>提案説明及び委員会付託を省略のうえ、起立表決する。</p> <p>イ 意見書案</p> <p>(7) 海上自衛隊イージス艦と漁船との衝突事故に関する意見書</p> <p>簡易表決する。</p> <p>2 その他について</p> <p>(1) 開会前に京響の演奏を聴くこととする。</p> <p>(2) 棕田知雄議員及び山岸たかゆき議員の身体上の都合による議場への入退室の際の杖の使用を、議長が許可する。</p> <p>(3) 広報課及び市政記者等の本会議でのテレビ及び写真撮影等を、議長が許可する。</p> <p>(4) 普通予算及び公営企業等予算特別委員会の正副委員長の互選等を、29日の本会議終了後に委員会を開会して行う。</p> <p>(5) 3日に理事会を開き、予算特別委員会の審査状況の確認と今後の審議日程について協議する。</p> <p>(6) 議員研修として、4日午前10時から、議場において、京都大学総長尾池和夫氏に「京都盆地の文化」について講演していただく。</p>
市会運営委員会理事会	
会議の日時	3月3日（月） 開会 午後0時06分 散会 午後0時10分
会議の内容	<p>1 今後の審議日程等について</p> <p>(1) 委員会の審査状況</p> <p>普通予算特別委員長，公営企業等予算特別委員長に出席を求め、付託議案の審査状況を確認した。</p> <p>(2) 今後の審議日程</p>

	<p>次のとおり決定する。</p> <p>4日 議員会</p> <p>5日 討論終了</p> <p>普通予算特別委員会（午後2時00分）</p> <p>公営企業等予算特別委員会（午後2時00分）</p> <p>取りまとめ</p> <p>市会運営委員会（午後3時00分）</p> <p>2 理事者からの発言の申出について</p> <p>(1) 追加議案1件（病院事業条例の一部改正）</p> <p>星川副市長から追加提出するとの申出があり，各会派で取扱いを検討し，5日の市会運営委員会で取りまとめることとする。</p>
市会運営委員会	
会議の日時	3月5日（水） 開会 午後3時03分 散会 午後3時15分
会議の内容	<p>1 6日，7日の本会議について</p> <p>(1) 議案の取扱い</p> <p>ア 代表質疑</p> <p>時間割（別記15）のとおりとする。</p> <p>なお，山中渡議員及び鈴木マサホ議員から発言を補完するために物品等を使用したい旨の申出書が提出されていることが報告された。</p> <p>イ 議第1号 20年度一般会計予算 ほか30件</p> <p>普通予算特別委員会に付託することに決定する。</p> <p>ウ 議第7号 20年度地域水道特別会計予算 ほか7件</p> <p>公営企業等予算特別委員会に付託することに決定する。</p> <p>エ 議第32号 証明等手数料条例の一部改正 ほか12件</p> <p>全会一致で所管の常任委員会に付託することに決定する。</p> <p>(2) 請願審査結果</p> <p>ア 建設消防委員会（2件採択）</p> <p>委員会の査定どおり決し，簡易表決する。</p> <p>(3) 付託議案の取扱い</p> <p>ア 普通予算特別委員会（議第152号 19年度一般会計補正予算 ほか9件）</p> <p>委員会は，原案可決と査定する。</p> <p>自民，民主，公明：すべて賛成</p> <p>共産：議第154号，170号は反対，その他の議案は賛成。樋口英明議員が議第152号に対する賛成討論を行う。</p> <p>樋口英明議員の討論の後，議第154号及び170号は起立表決し，その他の議案は簡易表決する。</p> <p>イ 公営企業等予算特別委員会（議第155号 19年度地域水道特別会計補正予算 ほか4件）</p> <p>委員会は，原案可決と査定する。</p>

	<p>自民，民主，公明：すべて賛成</p> <p>共産：議第161号は反対，その他の議案は賛成</p> <p>議第161号は起立表決し，その他の議案は簡易表決する。</p> <p>付帯決議は簡易表決する。</p> <p>(4) 追加議案の取扱い（議第43号 病院事業条例の一部改正）</p> <p>全会一致で，提案説明を聴いた後，所管の常任委員会に付託することに決定する。</p> <p>(5) その他</p> <p>7日の本会議終了後，普通予算特別委員会及び公営企業等予算特別委員会を開会し，今後の審査日程等を協議する。</p> <p>2 市会改革委員会からの最終報告について</p> <p>第3次京都市会改革検討小委員会から最終報告書が提出され，巻野渡小委員長が同報告書に基づき内容の説明を行った。</p>
--	---

市会運営委員会理事会

会議の日時	3月18日（火） 開会 午後0時10分 散会 午後0時17分
会議の内容	<p>1 今後の審議日程等について</p> <p>(1) 委員会の審査状況</p> <p>財政総務委員長，文教委員長，厚生委員長，建設消防委員長，普通予算特別委員長，公営企業等予算特別委員長に出席を求め，付託議案の審査状況を確認した。</p> <p>(2) 今後の審議日程</p> <p>次のとおり決定する。</p> <p>19日，21日 議員会</p> <p>24日 討論終了</p> <p>財政総務委員会，文教委員会（午後2時00分）</p> <p>厚生委員会，建設消防委員会（午後2時30分）</p> <p>普通予算特別委員会，公営企業等予算特別委員会（午後3時00分）</p> <p>取りまとめ</p> <p>市会運営委員会（午後5時00分）</p> <p>25日 本会議</p> <p>2 桂川・小畑川水防事務組合の議会議員の補欠選挙について</p> <p>別記4の候補者について各会派で検討し，24日の市会運営委員会で取りまとめることとする。</p> <p>3 理事者からの発言の申出について</p> <p>(1) 追加議案2件</p> <p>ア 条例の改正 1件</p> <p>イ 包括外部監査契約の締結 1件</p> <p>各会派で検討し，24日の市会運営委員会で取りまとめることとする。</p>

	<p>(2) 5月定例会の招集 日程案を各会派で検討し、25日の本会議終了後の市会運営委員会で取りまとめることとする。</p>
市会運営委員会理事会	
会議の日時	3月21日（金） 開会 午前11時04分 散会 午前11時09分
会議の内容	<p>1 理事者からの発言の申出について</p> <p>(1) 追加議案1件（副市長の選任） 各会派で検討し、24日の市会運営委員会で取りまとめることとする。</p> <p>(2) その他 追加議案の内容が事前に報道されたことについて、星川副市長から、今後、守秘義務の順守や情報管理の徹底に努めていく旨の発言があった。</p>
市会運営委員会理事会	
会議の日時	3月24日（月） 開会 午後2時34分 散会 午後2時36分
会議の内容	<p>1 各委員会の委員改選等について</p> <p>別記16のとおり常任委員会の名称及び所管並びに普通予算・決算特別委員会の分科会の所管を見直すとともに、別記8のとおり職員不祥事に関する調査特別委員会を設置し、割当表（別記17）にしたがって各会派が委員名簿を提出することとする。</p>
市会運営委員会	
会議の日時	3月24日（月） 開会 午後10時40分 散会 午後10時56分
会議の内容	<p>1 25日の本会議の順序及び議案の取扱い等について</p> <p>(1) 請願審査結果</p> <p>ア 厚生委員会（2件採択） 全会派：いずれも賛成 簡易表決する。</p> <p>イ 建設消防委員会（1件不採択） 自民，民主，公明：賛成 共産：反対。加藤広太郎議員が反対討論を行う。 加藤広太郎議員の討論の後，起立表決する。</p> <p>(2) 付託議案の取扱い</p> <p>ア 普通予算特別委員会（議第1号 20年度一般会計予算 ほか30件） 委員会は，原案可決と査定する。 自民：すべて賛成。繁隆夫議員がすべての議案に対する賛成討論を行う。</p> <p>共産：議第1号，4号，6号，14号，24号，33号及び39号は反対，その他の議案は賛成。加藤あい議員が議第1号，4号，6号，33号及び39号に対する反対討論並びに議第3号及び42号に対する賛成討論を行う。</p>

民主：すべて賛成。青木よしか議員がすべての議案に対する賛成討論を行う。

公明：すべて賛成。曾我修議員が議第1号、3号、6号、31号、39号及び42号に対する賛成討論を行う。

加藤あい議員、繁隆夫議員、青木よしか議員、曾我修議員の討論の後、議第1号、4号、6号、14号、24号、33号及び39号は起立表決し、その他の議案は簡易表決する。

付帯決議は、意見が分かれるものは、起立表決する。

イ 公営企業等予算特別委員会（議第7号 20年度地域水道特別会計予算 ほか7件）

委員会は、原案可決と査定する。

自民：すべて賛成

共産：議第22号は反対、その他の議案は賛成。赤阪仁議員が議第22号に対する反対討論及びその他の議案に対する賛成討論を行う。

民主：すべて賛成。安井つとむ議員がすべての議案に対する賛成討論を行う。

公明：すべて賛成。柴田章喜議員がすべての議案に対する賛成討論を行う。

赤阪仁議員、安井つとむ議員、柴田章喜議員の討論の後、議第22号は起立表決し、その他の議案は簡易表決する。

付帯決議は、意見が分かれるものは、起立表決する。

ウ 財政総務委員会（議第174号 訴えの提起（裁判上の和解を含む））

委員会は、原案可決と査定する。

全会派：賛成

簡易表決する。

エ 文教委員会（議第32号 証明等手数料条例の一部改正 ほか3件）

委員会は、原案可決と査定する。

全会派：すべて賛成

いずれも簡易表決する。

オ 厚生委員会（議第43号 病院事業条例の一部改正）

委員会は、原案可決と査定する。

全会派：賛成

簡易表決する。

カ 建設消防委員会（議第38号 町の区域の変更 ほか7件）

委員会は、原案可決と査定する。

全会派：すべて賛成

いずれも簡易表決する。

(3) 追加議案の取扱い

ア 市長等の給与の額の特例に関する条例の一部改正（議第178号）

イ 包括外部監査契約の締結（議第44号）

ウ 副市長の選任（議第45号）

自民，民主，公明：すべて賛成

共産：議第45号は反対，その他の議案は賛成

議第45号は起立表決し，その他の議案は簡易表決する。

(4) 桂川・小畑川水防事務組合の議会議員の補欠選挙

指名推選により，別記4の名簿の者を選任することに決定する。

(5) 委員会条例の一部改正

別記5のとおり改正することとし，簡易表決する。

なお，議決後，審査中の請願の付託委員会を変更するとともに受理した請願を所管委員会に付託する。また，委員会要綱も，別記18のとおり改正することに決定する。

(6) 常任委員及び市会運営委員の選任

別記6及び別記7のとおり議長が指名する。

(7) 特別委員会の設置

別記8のとおり設置することとし，簡易表決する。

(8) 特別委員の選任

別記9のとおり議長が指名する。

なお，各委員会の正副委員長の互選は，本会議終了後に合同委員会を開催し，議長が一括指名することに決定する。

(9) 政務調査費の交付に関する条例の一部改正

別記10のとおり改正することとし，簡易表決する。

なお，政務調査費の交付に関する条例施行規程及び政務調査費取扱要綱も，別記19及び別記20のとおり改正することに決定する。

(10) 報酬及び費用弁償条例の一部改正

別記11のとおり改正することとし，簡易表決する。

(11) 意見書案及び議決案の取扱い

ア 「農地・水・環境保全向上対策事業」対象区域の拡大に係る意見書

イ 福祉・介護の人材確保と待遇改善を求める意見書

ウ 銃犯罪の撲滅を求める意見書

いずれも簡易表決する。

エ 「バイオマス推進基本法」（仮称）の制定を求める意見書（自，民，公）

オ 中小企業経営支援対策の一層強化を求める意見書（自，民，公）

共産：いずれも賛成

いずれも簡易表決する。

カ 後期高齢者医療制度の廃止を求める意見書（共，民）

自民，公明：反対

起立表決する。

キ 温室効果ガス排出量10パーセント削減目標達成に関する決議

ク 職員不祥事を根絶する決議

いずれも簡易表決する。

	<p>2 その他について</p> <p>(1) 25日の本会議は、午前10時に開会する。</p> <p>(2) 本会議終了後の合同委員会の後に、市会運営委員会を開会し、理事の選任等を行う。</p>
常任委員会・市会運営委員会・職員不祥事に関する調査特別委員会合同委員会	
会議の日時	3月25日（火） 開会 午後0時36分 散会 午後0時37分
会議の内容	1 正副委員長の互選について 議長の指名推薦により別記21のとおり選任する。
市会運営委員会	
会議の日時	3月25日（火） 開会 午後1時08分 散会 午後1時13分
会議の内容	<p>1 理事及び市会本会議議事進行係の選任について 委員長の指名により別記22のとおり選任する。</p> <p>2 理事会の代行権限について 本会議の具体的な議事運営方法を協議する場合などのほかは、理事会をもって委員会に代行することに決定する。</p> <p>3 各種審議会委員の推薦依頼について 市長から議長に推薦依頼があった各種審議会委員について、別記23のとおり推薦することに決定する。</p> <p>4 5月市会の審議日程について 日程表（別記24）のとおり確認し、改めて5月9日の市会運営委員会で決定することとする。</p> <p>5 理事者からの発言の申出について 星川副市長から、第11回世界歴史都市会議（6月10日からトルコ共和国のコンヤ市で開催）に派遣する代表団（市長が団長）への議員の参加要請があり、各会派で人選することとする。</p>

2 月 定 例 会 日 程 (案)

(20.2.22)

月日	曜	本会議等	委員会等	備考
7	2・22	金	告示	市会運営委員会
6	・23	土	——	
5	・24	日	——	
4	・25	月	< 議案発送 >	
3	・26	火		
2	・27	水		
1	・28	木		市会運営委員会
1	・29	金	10:00 本会議 < 招集 >	
2	3・1	土	——	
3	・2	日	——	
4	・3	月		委員会
5	・4	火	(議員会)	
6	・5	水		委員会(討論結了) - 市会運営委員会
7	・6	木	10:00 本会議	
8	・7	金	10:00 本会議	
9	・8	土	——	
10	・9	日	——	
11	・10	月		
12	・11	火		
13	・12	水		
14	・13	木		
15	・14	金		委員会
16	・15	土	——	
17	・16	日	——	
18	・17	月		
19	・18	火		
20	・19	水	(議員会)	
21	・20	木祝	——	
22	・21	金	(議員会)	
23	・22	土	——	
24	・23	日	——	
25	・24	月		委員会(討論結了) - 市会運営委員会
26	・25	火	10:00 本会議 < 会期末 >	

水防事務組合議会議員の候補者選考要綱（補欠選挙）（案）

1 選挙すべき議員の人員

桂川・小畑川水防事務組合議会議員 2人（うち1人は市長推薦）

地区名	議員数（うち市長推薦）
久我	1人（1人）
淀	1人

2 選考の方法

- (1) 伏見区選出議員の会議に選考を一任する。この会議の招集等は、伏見区長においてあつせんする。
- (2) 選考は、3月19日までに終わるように進行すること。
- (3) 選考の結果は、所定の様式（別紙）により、伏見区選出議員の代表者から市会議長に報告する。

3 選考に際しての注意事項

資格

- (1) 当該区域内に住所を有し、又は土地若しくは建物を所有する者
- (2) 市の議会議員の被選挙権を有する者
- (3) 水防に関し学識経験があり、かつ、熱意があると認められる者

(参考)

- ① 選挙の方法については、伏見区選出議員の会議で選考された候補者を、市会本会議で指名推選の方法により選挙するのが例である。
- ② 補欠議員の任期は、桂川・小畑川水防事務組合同規約第8条第2項に基づき、前任者の残任期間の平成21年7月29日までである。

代表質疑時間割

[3月6日(木)]					
10時00分		開	議		
10時04分	}	(加藤盛司議員)	質疑時間	33分	
					}
10時57分			答弁時間	20分	
11時50分					
(休憩70分)					
13時00分		再	開		
13時03分	}	(寺田一博議員)	質疑時間	33分	
					}
13時56分			答弁時間	20分	
14時44分					
(休憩20分)					
15時04分	}	再	開	質疑時間	30分
15時52分			答弁時間	18分	
	}	(くらた共子議員)	質疑時間	27分	
					}
16時35分					
[3月7日(金)]					
10時00分		開	議		
10時04分	}	(鈴木マサホ議員)	質疑時間	30分	
					}
10時52分			答弁時間	18分	
11時26分					
11時47分	}	(天方浩之議員)	質疑時間	21分	
					}
11時47分					
(休憩73分)					
13時00分		再	開		
13時03分	}	(大道義知議員)	質疑時間	36分	
					}
13時16分			答弁時間	22分	
14時14分					
15時02分					

※ 開議，再開の1分前にベルが入る。

常 任 委 員 会

名 称	所 管	定数
経済総務委員会	総合企画局，総務局，理財局，産業観光局，会計管理者，選挙管理委員会，人事委員会及び監査委員の所管に属する事項並びに他の常任委員会の所管に属しない事項	13人
くらし環境委員会	環境局及び文化市民局の所管に属する事項	13人
教育福祉委員会	保健福祉局及び教育委員会の所管に属する事項	13人
まちづくり消防委員会	都市計画局，建設局及び消防局の所管に属する事項	13人
交通水道委員会	交通局及び上下水道局の所管に属する事項	17人

予 算（決算）特別委員会

名 称	所 管	定数	
普通予算（決算） 特別委員会	第 1 分科会	総合企画局，総務局，理財局，環境局，文化市民局，産業観光局，会計管理者，選挙管理委員会，人事委員会，監査委員及び市会事務局の所管に属する事項並びに第2分科会及び公営企業等予算（決算）特別委員会の所管に属しない事項	23人
	第 2 分科会	保健福祉局（病院事業を除く），都市計画局，建設局，消防局及び教育委員会の所管に属する事項	23人
公営企業等予算（決算） 特別委員会	保健福祉局（病院事業のみ），交通局及び上下水道局の所管に属する事項	23人	

※ 網掛け部分が改正箇所

常任委員会										
委員会	経済総務		くらし環境		教育福祉		まちづくり消防		交通水道	
	共	民	自	公	共	公	自	共	共	民
委員長										
副委員長	自	民	自	公	共	公	自	共	共	民

市会運営委員会		
自		
共	民	公

特別委員会									
委員会	職員不祥事に関する調査特別委員会			普通			公営企業等		
	予算			決算			予算 決算		
自			自			共			
副委員長	共	民	公	自	共	民	公	自	民

定数	13	13 (欠1)	13	13	17
自民	4	4	5	4	6
23					
共産	4	3	4	4	4
19					
民主・都	3	3	2	3	3
14					
公明	2	2	2	2	4
12					

15
5
4
3
3

15	46		23
	(第1分科会)	(第2分科会)	(欠1)
	23	23	
5	8	8	7
4	6	7	6
3	5	4	5
3	4	4	4

京都市会委員会要綱の一部改正について（案） 新旧対照表（関係分）

現行	改正案
<p>(予算 (決算) 特別委員会の名称, 所管及び定数)</p> <p>3 予算 (決算) 特別委員会の名称, 所管及び定数は次のとおりとする。</p> <p>普通予算 (決算) 特別委員会</p> <p>第1分科会 総合企画局, 総務局, 理財局, 文化市民局, 産業観光局, 会計管理者, 選挙管理委員会, 人事委員会, <u>教育委員会</u>, 監査委員及び市会事務局の所管に属する事項並びに第2分科会及び公営企業等予算 (決算) 特別委員会の所管に属しない事項 23人</p> <p>第2分科会 <u>環境局</u>, <u>保健福祉局</u> (病院事業を除く), <u>都市計画局</u>, <u>建設局</u>及び<u>消防局</u>の所管に関する事項 23人</p>	<p>(予算 (決算) 特別委員会の名称, 所管及び定数)</p> <p>3 予算 (決算) 特別委員会の名称, 所管及び定数は次のとおりとする。</p> <p>普通予算 (決算) 特別委員会</p> <p>第1分科会 総合企画局, 総務局, 理財局, <u>環境局</u>, 文化市民局, 産業観光局, 会計管理者, 選挙管理委員会, 人事委員会, 監査委員及び市会事務局の所管に属する事項並びに第2分科会及び公営企業等予算 (決算) 特別委員会の所管に属しない事項 23人</p> <p>第2分科会 <u>保健福祉局</u> (病院事業を除く), <u>都市計画局</u>, <u>建設局</u>, <u>消防局</u>及び<u>教育委員会</u>の所管に関する事項 23人</p>

京都市政務調査費の交付に関する条例施行規程の一部改正(案) 新旧対照表(関係分)

現行	改正案
<p>(使途基準)</p> <p><u>第1条 京都市政務調査費の交付に関する条例(以下「条例」という。)</u> 第11条に規定する別に定める基準は、<u>条例第2条に規定する会派(以下「会派」という。)</u>にあっては別表第1、議員にあっては別表第2に掲げるとおりとする。</p> <p>(会計帳簿等の整理保管)</p> <p><u>第2条 条例第3条第1項に規定する会派政務調査費の交付を受けた会派の経理責任者(当該会派が解散した場合にあっては、当該会派の経理責任者であった者)及び同条第2項に規定する議員政務調査費の交付を受けた議員(当該議員が議員でなくなった場合にあっては、当該議員であった者)は、当該会派政務調査費及び当該議員政務調査費の出納について、会計帳簿を調製し、及び領収書又は支出の事実を証する書類を整理するとともに、これらの書類を、当該会派政務調査費及び当該議員政務調査費に係る収支報告書(条例第13条に規定する収支報告書をいう。以下同じ。)</u>及び領収書等(条例第12条第1項に規定する領収書等をいう。以下同じ。)<u>を提出すべき期間の末日の翌日から起算して5年を経過する日まで保存しなければならない。</u></p> <p>(収支報告書)</p> <p>第3条 収支報告書は、別記様式によるものとする。</p> <p>(収支報告書及び領収書等の閲覧)</p> <p><u>第4条 条例第16条第2項の規定による収支報告書及び領収書等の閲覧は、これらを提出すべき期間の末日の翌日から起算して60日を経過する日の翌日からすることができる。</u></p> <p>2 <u>収支報告書及び領収書等の閲覧は、京都市議事堂内の議長が定める場所において、月曜日から金曜日まで(京都市の休日を定める条例第1条に規定する休日に当たる日を除く。)</u>の午前9時から午後5時まで(正午から午後1時までを除く。)<u>の間にななければならない。</u></p> <p>3 <u>収支報告書及び領収書等は、前項の場所以外に持ち出すことができない。</u></p> <p>4 <u>収支報告書及び領収書等は、丁寧に取り扱い、破損、汚損又は加筆等の行為をしてはならない。</u></p>	<p>(用語)</p> <p>第1条 この規程において使用する用語は、京都市政務調査費の交付に関する条例(以下「条例」という。)において使用する用語の例による。</p> <p>(使途基準)</p> <p><u>第2条 条例第11条に規定する別に定める基準は、会派にあっては別表第1に、議員にあっては別表第2に掲げるとおりとする。</u></p> <p>(会計帳簿等の整理保管)</p> <p><u>第3条 会派政務調査費の交付を受けた会派の経理責任者(当該会派が解散した場合にあっては、当該会派の経理責任者であった者)及び議員政務調査費の交付を受けた議員(当該議員が議員でなくなった場合にあっては、当該議員であった者)は、当該会派政務調査費及び当該議員政務調査費の出納について、会計帳簿を調製し、及び領収書等を整理するとともに、これらの書類を、当該会派政務調査費及び当該議員政務調査費に係る収支報告書等を提出すべき期間の末日の翌日から起算して5年を経過する日まで保存しなければならない。</u></p> <p>(収支報告書)</p> <p><u>第4条 収支報告書の様式は、会派にあっては第1号様式と、議員にあっては第2号様式とする。</u></p> <p>(収支報告書等の閲覧)</p> <p><u>第5条 条例第16条第2項の規定による収支報告書等の閲覧は、これらを提出すべき期間の末日の翌日から起算して60日を経過する日の翌日からすることができる。</u></p> <p>2 <u>収支報告書等の閲覧は、京都市議事堂内の議長が定める場所において、月曜日から金曜日まで(京都市の休日を定める条例第1条に規定する休日に当たる日を除く。)</u>の午前9時から午後5時まで(正午から午後1時までを除く。)<u>の間にななければならない。</u></p> <p>3 <u>収支報告書等は、前項の場所以外に持ち出すことができない。</u></p> <p>4 <u>収支報告書等は、丁寧に取り扱い、破損、汚損又は加筆等の行為をしてはならない。</u></p> <p>附 則</p> <p>(施行期日)</p> <p>1 この規程は、平成20年4月1日から施行する。</p> <p>(運用区分)</p> <p>2 この規程による改正後の京都市政務調査費の交付に関する条例施行規程の規定は、この規程の施行の日以後に政務調査費の交付を受けた会派又は議員について運用し、同日前に交付を受けた会派又は議員については、なお従前の例による。</p>

別表第1(第1条関係)

項目	内容
委託調査費	会派が行う外部団体又は個人への調査委託に要する経費(委託調査費)
研修研究費	会派が研究会、研修会を開催するために必要な経費又は会派に所属する議員等が他の団体の開催する研究会、研修会に参加するために要する経費(会費費、講師謝礼、出席者負担金・会費、交通費、宿泊費等)
調査旅費	会派が行う調査研究活動のために必要な他都市調査等に要する経費(交通費、宿泊費、調査費等)
会議費	会派が住民等から市政に対する要望や意見を反映するための会議等に要する経費(会費費、会場費、茶菓子料等)
広報費	会派が行う調査研究活動、議会活動及び市の政策を住民に報告するために要する経費(報告書及び広報紙の印刷費、会費費、ホームページの作成費及び管理費等)
資料作成費	会派が行う調査研究活動のために必要な資料の作成に要する経費(印刷製本費、翻訳料等)
資料購入費	会派が行う調査研究活動のために必要な図書、資料等の購入に要する経費(図書、雑誌、新聞、資料等)
通信運搬費	会派が行う調査研究活動のために必要な交通及び通信に要する経費(運車料、電話代、FAX代、切手・はがき代等)

備品消耗品費	会派が行う調査研究活動のために必要な備品及び消耗品に要する経費(机、椅子、コピー機、パソコン、事務用品、ガソリン代等)
人件費	会派が行う調査研究活動を補助する職員を雇用する経費(給料、賞与、各種手当、各種保険等)
事務所費	会派が行う調査研究活動のために必要な事務所の設置、管理に要する経費(賃借料、維持管理費、公租公課、保険料、光熱水費等)
その他の経費	上記以外の経費で会派が行う調査研究活動に必要な経費

別表第2(第1条関係)

項目	内容
委託調査費	議員が行う外部の団体又は個人への調査委託に要する経費(委託調査費)
研修研究費	議員が研究会、研修会を開催するために必要な経費又は他の団体の開催する研究会、研修会に参加するために要する経費(会費費、講師謝礼、出席者負担金・会費、交通費、宿泊費等)
調査旅費	議員が行う調査研究活動のために必要な他都市調査等に要する経費(交通費、宿泊費、調査費等)
会議費	議員が住民等から市政に対する要望や意見を反映するための会議等に要する経費(会費費、会場費、茶菓子料等)
広報費	議員が行う調査研究活動、議会活動及び市の政策を住民に報告するために要する経費(報告書及び広報紙の印刷費、会費費、ホームページ

別表第1(第2条関係)

項目	内容
委託調査費	会派が行う外部団体又は個人への調査委託に要する経費(委託調査費)
会議研修費	会派が研究会、研修会その他の会議を開催するために要する経費又は会派に所属する議員等が他の団体の開催する研究会、研修会等に参加するために要する経費(会費費、講師謝礼、出席者負担金・会費、交通費、宿泊費、会場費、茶菓子料等)
調査旅費	会派が行う調査研究活動のために必要な他都市調査等に要する経費(交通費、宿泊費、調査費等)
(削除)	(削除)
広報広聴費	会派が行う調査研究活動、議会活動及び市の政策を住民に報告するために要する経費又は会派が住民等から市政に対する要望や意見を反映するための会議等に要する経費(報告書及び広報紙の印刷費、会費費、ホームページの作成費及び管理費、茶菓子料等)
資料作成費	会派が行う調査研究活動のために必要な資料の作成に要する経費(印刷製本費、翻訳料等)
資料購入費	会派が行う調査研究活動のために必要な図書、資料等の購入に要する経費(図書、雑誌、新聞、資料等)
通信運搬費	会派が行う調査研究活動のために必要な交通及び通信に要する経費(運車料、電話代、FAX代、切手・はがき代等)

備品消耗品費	会派が行う調査研究活動のために必要な備品及び消耗品に要する経費(机、椅子、コピー機、パソコン、事務用品、ガソリン代等)
人件費	会派が行う調査研究活動を補助する職員を雇用する経費(給料、賞与、各種手当、各種保険等)
事務所費	会派が行う調査研究活動のために必要な事務所の設置、管理に要する経費(賃借料、維持管理費、公租公課、保険料、光熱水費等)

(削除)

別表第2(第2条関係)

項目	内容
委託調査費	議員が行う外部の団体又は個人への調査委託に要する経費(委託調査費)
会議研修費	議員が研究会、研修会その他の会議を開催するために要する経費又は他の団体の開催する研究会、研修会等に参加するために要する経費(会費費、講師謝礼、出席者負担金・会費、交通費、宿泊費、会場費、茶菓子料等)
調査旅費	議員が行う調査研究活動のために必要な他都市調査等に要する経費(交通費、宿泊費、調査費等)
(削除)	(削除)
広報広聴費	議員が行う調査研究活動、議会活動及び市の政策を住民に報告するために要する経費又は議員が住民等から市政に対する要望や意見を反映

	の作成費及び管理費等)
資料作成費	職員が行う調査研究活動のために必要な資料の作成に関する経費(印刷製本費、翻訳料等)
資料購入費	職員が行う調査研究活動のために必要な図書、資料等の購入に関する経費(図書、雑誌、新聞、資料等)
通信運搬費	職員が行う調査研究活動のために必要な交通及び通信に関する経費(運送料、電話代、FAX代、切手・はがき代等)
備品消耗品費	職員が行う調査研究活動のために必要な備品及び消耗品に関する経費(机、椅子、コピー機、パソコン、事務用品、ガソリン代等)
人件費	職員が行う調査研究活動を補助する職員を雇用する経費(給料、賞与、各種手当、各種保険等)
事務所費	職員が行う調査研究活動のために必要な事務所の設置、管理に関する経費(賃借料、維持管理費、公租公課、光熱水費、保険料等)
その他の経費	上記以外の経費で職員が行う調査研究活動に必要な経費

	するための会議等に関する経費(報告書及び広報紙の印刷費、会場費、ホームページの作成費及び管理費、筆墨子料等)
資料作成費	職員が行う調査研究活動のために必要な資料の作成に関する経費(印刷製本費、翻訳料等)
資料購入費	職員が行う調査研究活動のために必要な図書、資料等の購入に関する経費(図書、雑誌、新聞、資料等)
通信運搬費	職員が行う調査研究活動のために必要な交通及び通信に関する経費(運送料、電話代、FAX代、切手・はがき代等)
備品消耗品費	職員が行う調査研究活動のために必要な備品及び消耗品に関する経費(机、椅子、コピー機、パソコン、事務用品、ガソリン代等)
人件費	職員が行う調査研究活動を補助する職員を雇用する経費(給料、賞与、各種手当、各種保険等)
事務所費	職員が行う調査研究活動のために必要な事務所の設置、管理に関する経費(賃借料、維持管理費、公租公課、光熱水費、保険料等)

(前除)

別記様式(第3条関係)

会派用

平成 年 月 日	
(あて先) 京都市会議員	
会派の名称 代表者の氏名 経理責任者の氏名	印 印
収支報告書の提出について	
京都市政務調査費の交付に関する条例第12条(□第1項 □第2項)の規定により、別紙のとおり、収支報告書を提出します。	

第1号様式(第4条関係)

(前除)

平成 年 月 日	
(あて先) 京都市会議員	
会派の名称 代表者の氏名 経理責任者の氏名	印 印
収支報告書の提出について	
京都市政務調査費の交付に関する条例第12条(□第1項 □第2項)の規定により、別紙のとおり、収支報告書を提出します。	

注 該当する口には、レ印を記入してください。

収支報告書

- 1 会員の名称
代表者の氏名
経理責任者の氏名
- 2 収支の内容

項目	金額	主な実績・内容 (かっこ内は記載参考例)
交付済総額(①)	円	
支出済総額	委託調査費	(委託目的等)
	研修研究費	(研修目的等)
	調査旅費	(日程、調査場所、調査目的等)
	会議費	(会議目的等)
	広報費	(名物等)

項目	金額	主な実績・内容 (かっこ内は記載参考例)
支出済総額	資料作成費	(名物等)
	資料購入費	(図書、雑誌、新聞、資料等)
	通信運搬費	(備忘料、電話・郵便代等)
	備品消耗品費	(備品名等)
	人件費	(人数、雇用期間等)
	事務所費	(場所等)
	その他の経費	
	合計(②)	
差引残額(①-②)		

備員用

注 該当する口には、レ印を記入してください。

収支報告書

- 1 会員の名称
代表者の氏名
経理責任者の氏名
- 2 収支の内容

項目	金額	主な実績・内容 (かっこ内は記載参考例)
交付済総額(①)	円	
支出済総額	委託調査費	(委託目的等)
	会議研究費	(会議目的、研修目的等)
	調査旅費	(日程、調査場所、調査目的等)
	広報広聴費	(名物、且目的等)
	資料作成費	(名物等)

項目	金額	主な実績・内容 (かっこ内は記載参考例)
支出済総額	資料購入費	(図書、雑誌、新聞、資料等)
	通信運搬費	(備忘料、電話・郵便代等)
	備品消耗品費	(備品名等)
	人件費	(人数、雇用期間等)
	事務所費	(場所等)
	合計(②)	
差引残額(①-②)		

第2号様式(第4条関係)

(改正内容は、会派用と同一のため省略)

京都市政務調査費取扱要綱の全部改正（案）

(用語)

第1条 この要綱において使用する用語は、京都市政務調査費の交付に関する条例（以下「条例」という。）において使用する用語の例による。

(支出に係る取扱い)

第2条 政務調査費を支出するときは、会派政務調査費の交付を受けた会派及び議員政務調査費の交付を受けた議員は、領収書等を徴収しなければならない。

2 前項の規定にかかわらず、領収書等を徴収し得ないと認められるときは、前項のものは、支出の事実を証する書類をその都度作成しなければならない。

3 次の各号に掲げる区分に該当する経費を政務調査費から支出するときは、第1項のものは、当該各号の定めるところにより事務を処理しなければならない。

(1) 委託調査費

ア 外部の団体又は個人に調査を委託するときは、委託先、調査項目、委託期間及び委託金額を明記した委託契約書を作成すること。

イ 契約の履行を受けるときは、委託先に成果物を提出させること。

(2) 調査旅費

ア 旅費の支出は、調査出張に要する実費とし、日当を含めないこと。

イ 調査出張を終えたときは、速やかに出張の記録を作成すること。

(3) 備品消耗品費

ア 購入価格が1件50,000円を超える備品、事務機器等を購入したときは、備品等購入台帳（第1号様式）に必要事項を記入すること。

イ 電気の使用を伴う備品又は事務機器を議員控室に設置するときは、備品・事務機器設置届（第2号様式）を議長に提出すること。

(4) 人件費

ア 補助職員を雇用したときは、職員雇用台帳（第3号様式）に必要事項を記入すること。

イ 議員控室において補助職員を事務に従事させるときは、職員雇用届（第4号様式）を議長に提出すること。

(5) 事務所費

ア 事務所費を支出したときは、事務所台帳（第5号様式）に必要事項を記入すること。

イ 事務所の賃借料を支出したときは、事務所台帳に賃貸契約書を添付すること。

4 前項各号に規定する契約書、成果物、記録、台帳等は、会派政務調査費の交付を受けた会派の経理責任者（当該会派が解散した場合にあっては、当該会派の経理責任者であった者）及び議員政務調査費の交付を受けた議員（当該議員が議員でなくなった場合にあっては、当該議員であった者）において、当該支出に係る収支報告書等を提出すべき期間の末日の翌日から起算して5年を経過する日まで保管しなければならない。

(会計帳簿)

第3条 京都市政務調査費の交付に関する条例施行規程（以下「規程」という。）第3条に規定する会計帳簿は、第6号様式によるものとする。

(領収書等の整理方法等)

第4条 規程第3条に規定する領収書等の整理は、次の各号に掲げる区分に応じ、当該各号に掲げる支出調書を作成して行わなければならない。

(1) 領収書等を徴収したとき 支出調書（一般用）（第7号様式）

(2) 支出の事実を証する書類を作成するとき 支出調書（支出証明用）（第8号様式）

(3) 前2号の規定にかかわらず、調査旅費を支出したとき 支出調書（調査旅費用）兼出張記録書（第9号様式）

2 条例第12条第1項の規定により収支報告書に添えて議長に提出する領収書等の写しは前項の規定により作成した支出調書の写しとする。

3 前号の支出調書の写しには、支出調書一覧表（第10号様式）を添えなければならない。

(振込口座)

第5条 会派及び議員は、政務調査費の交付を受けるための振込口座を備えなければならない。

2 会派政務調査費の交付を受けようとする会派の代表者及び議員政務調査費の交付を受けようとする議員は、政務調査費振込申出書（第11号様式）により、前項の振込口座を市長に届け出なければならない。

3 前項の届出は、既に届け出た振込口座に変更がないときは、これを省略することができる。

附 則

(施行期日)

1 この要綱は、平成20年4月1日から施行する。

(適用区分)

2 この要綱による改正後の京都市政務調査費取扱要綱の規定は、この要綱の施行の日以後に政務調査費の交付を受けた会派又は議員について適用し、同日前に交付を受けた会派又は議員については、なお従前の例による。

(様式部分の添付省略)

	委員会名	委員長	副委員長
常 任 委 員 会	経済総務	岩橋 ちよみ 委員	小林 正明 委員 鈴木 マサホ 委員
	くらし環境	山岸 たかゆき 委員	繁 隆夫 委員 吉田 孝雄 委員
	教育福祉	加地 浩 委員	井上 けんじ 委員 平山 賀一 委員
	まちづくり消防	久保 勝信 委員	津田 大三 委員 倉林 明子 委員
	交通水道	加藤 盛司 委員	北山 ただお 委員 山本 恵 委員
市会運営委員会	巻野 渡 委員	井坂 博文 委員 隠塚 功 委員 谷口 弘昌 委員	
職員不祥事に関する 調査特別委員会	田中 セツ子 委員	赤阪 仁 委員 安井 つとむ 委員 井上 教子 委員	

市会運営委員会理事

卷 野 渡 委 員 長

井 坂 博 文 副 委 員 長

隠 塚 功 副 委 員 長

谷 口 弘 昌 副 委 員 長

橋 村 芳 和 委 員

倉 林 明 子 委 員

市会本会議議事進行係

津 田 大 三 委 員

寺 田 一 博 委 員

各種審議会委員について

(20.3.25)

	職 名	人数	所 管 局	備 考
1	京都市青少年活動推進協議会委員	3	文化市民局	くらし環境委員会委員長 同 副委員長2人
2	京都市社会福祉審議会委員	2	保健福祉局	教育福祉委員会委員長 同 副委員長1人
3	京都市民生委員推薦会委員	1	保健福祉局	教育福祉委員会副委員長1人
4	京都市町名,町界変更審議会委員	2	文化市民局	くらし環境委員会委員長 まちづくり消防委員会委員長

5 月 定 例 会 日 程 (案)

(20.3.25)

月日	曜日	本会議等	委員会等	備考
7	5・9	金	告示	市会運営委員会
6	・10	土	——	
5	・11	日	——	
4	・12	月	<議案発送>	
3	・13	火		
2	・14	水		
1	・15	木		市会運営委員会
1	・16	金	10:00 本会議 <招集>	
2	・17	土	——	
3	・18	日	——	
4	・19	月		委員会
5	・20	火	(議員会)	
6	・21	水		委員会(討論結了) - 市会運営委員会
7	・22	木	10:00 本会議	
8	・23	金		}
9	・24	土	——	
10	・25	日	——	
11	・26	月		
12	・27	火		
13	・28	水		
14	・29	木		
15	・30	金		
16	・31	土	——	
17	6・1	日	——	
18	・2	月	(議員会)	
19	・3	火	(議員会)	
20	・4	水		委員会(討論結了) - 市会運営委員会
21	・5	木	10:00 本会議 <会期末>	

常任委員会

19年度

財政総務委員会

会議の日時	3月17日（月） 開会 午前10時04分 散会 午後0時10分
会議の内容	1 付託議案審査 1件 ・議第174号 訴えの提起（裁判上の和解を含む。）について 2 請願審査 審議未了 1件 ・請願第34号 消防署跡地の活用 3 陳情審査 ・陳情第105号 鳥獣被害防止特措法関連予算の用途に関する要請 4 一般質問 ・上下水道局職員の職場離脱について ・上下水道局職員に関する職務強要事件について ・市内在住者及び市内出身者からの職員採用について ・大岩街道周辺対策について ・今後の総合的な観光対策について ・外国人観光客の動向について ・伝統産業活性化の具体的な取組について ・映画産業振興の取組について ・宇多野ユースホステル改築工事に係る代金の不払いについて 5 要求資料 ・京都市育ちの職員（平成20年度採用者）の割合について

財政総務委員会

会議の日時	3月24日（月） 開会 午後5時52分 散会 午後5時55分
会議の内容	1 付託議案審査 1件（討論終了） (1) 会派の検討結果 全会派：賛成 (2) 審査結果 表決の結果，全会一致で可決することに決定する。

文教委員会

会議の日時	3月14日（金） 開会 午前10時02分 散会 午後2時52分
-------	---------------------------------

会議の内容	<p>1 付託議案審査 4件</p> <ul style="list-style-type: none"> ・議第32号 証明等手数料条例の一部改正 ・議第35号 市立小学校条例の一部改正 ・議第36号 図書館条例の一部改正 ・議第167号 花背小学校及び花背中学校増築工事請負契約の締結について <p>2 請願審査</p> <p>審議未了 1件</p> <ul style="list-style-type: none"> ・請願第35号 教育条件の改善 <p>3 報告事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・配偶者等からの暴力に関する調査結果について ・京都市路上喫煙等対策審議会の答申について ・京都市美術館主催展における市内高校生等の観覧料無料化について <p>4 一般質問</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自立促進援助金について ・第2回四文字熟語人権漫画コンテストにおける入選者の年齢の公表について ・岡崎の文化施設と岡崎公園駐車場の連携について ・文化会館のピアノ利用料について ・樫原廃寺跡について ・学習指導要領の改定に伴う英語教育について ・学校給食における地産地消の取組推進について ・栄養教諭制度について ・教職員の精神疾患及び超過勤務について ・全国学力学習状況調査について ・定時制高校の定員について ・CAPプログラムについて ・NASAとの交信イベントについて ・30人学級について ・東山区の学校統廃合について ・同一校における連続体罰事件及び資質向上委員会について <p>5 要求資料</p> <ul style="list-style-type: none"> ・給食以外での地産地消の取組を行っている地域について ・東山区の学校統廃合に関する交通実態調査及び設計図について
-------	---

文教委員会

会議の日時	3月24日（月） 開会 午後5時52分 散会 午後5時54分
会議の内容	<p>1 付託議案審査 4件（討論終了）</p> <p>(1) 会派の検討結果</p> <p style="padding-left: 20px;">全会派：すべて賛成</p> <p>(2) 審査結果</p> <p style="padding-left: 20px;">表決の結果，全会一致ですべて可決することに決定する。</p>

厚生委員会

会議の日時	2月20日（水） 開会 午前10時03分 散会 午前11時25分
会議の内容	<p>1 請願審査 継続審査 8件</p> <p>2 報告事項 ・（仮称）さいわいケアハウス整備助成事業の中止について</p> <p>3 一般質問 ・災害見舞金及び弔慰金について ・障害のある人への訪問看護療養費等の医療費助成について ・国民健康保険料の一部負担の減免について ・中国産食品の残留農薬検出検査の状況について ・国民健康保険料について ・食品の検査体制について</p> <p>4 要求資料 ・平成20年度国民健康保険料について ・後期高齢者医療制度創設等に伴う国保財政への影響</p>

厚生委員会

会議の日時	3月14日（金） 開会 午前10時03分 散会 午後1時25分
会議の内容	<p>1 付託議案審査 1件 ・議第43号 京都市病院事業条例の一部改正</p> <p>2 請願審査 (1) 採択 2件 ・請願第4号 駐車場の改善指導 ・請願第44号 駐車場の改善指導等 (2) 審議未了 7件 ・請願第1号 福祉用具購入費の受領委任払い制度の導入 ・請願第20号 敬老乗車証の使用区間の拡大 ・請願第26号 介護保険サービス利用者負担軽減措置の存続 ・請願第29号 福祉人材確保対策の具体化等の要請 ・請願第40号 安心して子育てできる環境整備 ・請願第41号 高齢者に対する社会保障の拡充 ・請願第45号 福祉灯油の実施</p> <p>3 陳情審査 ・陳情第107号 後期高齢者医療制度廃止法成立の要請</p> <p>4 報告事項 ・京都市国民健康保険特定健康診査等実施計画について ・中国製冷凍食品に係る本市の対応について</p> <p>5 一般質問</p>

	<ul style="list-style-type: none"> ・市内民間保育所での使途不明金の事実確認等について ・緊急通報システム委託業者の個人情報紛失に対する再発防止指導について ・敬老乗車証の負担金区分について ・民間建築物における点字表示の指導について ・学童保育所の待機児童解消の取組について ・緑内障検査の一般健診での実施について
厚生委員会	
会議の日時	3月24日（月） 開会 午後6時02分 散会 午後6時05分
会議の内容	<p>1 付託議案審査 1件（討論終了）</p> <p>(1) 会派の検討結果 全会派：賛成</p> <p>(2) 審査結果 表決の結果、全会一致で可決することに決定する。</p>

建設消防委員会	
会議の日時	2月21日（木） 開会 午前10時02分 散会 午後2時06分
会議の内容	<p>1 請願審査</p> <p>(1) 採択 2件</p> <ul style="list-style-type: none"> ・請願第22号 葬祭場建設の指導 ・請願第42号 良好なまちづくり環境の整備 <p>(2) 継続審査 17件</p> <p>2 報告事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・京北地域の土地利用ルールの制度化に関する市民意見の募集について ・「京都市建築基準条例の改正」に関する市民意見募集について ・宝が池公園「子どもの楽園」の開園について <p>3 一般質問</p> <ul style="list-style-type: none"> ・老朽危険建築物対策について ・市街化調整区域の中における地区計画運用基準に係るパブリックコメントについて ・宇多野ユースホテル新築工事に係る代金の不払いについて ・バス停設置に係る民間バス会社との訴訟について
建設消防委員会	
会議の日時	3月17日（月） 開会 午前10時04分 散会 午後5時25分
会議の内容	<p>1 付託議案審査 8件</p> <ul style="list-style-type: none"> ・議第38号 町の区域の変更 ・議第165号 地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部改正 ・議第169号 納所排水機場(仮称)新設工事(排水機械設備工事)請負契約の変更

- ・議第171号 指定管理者の指定（京都市石田駅自転車等駐車場）
- ・議第172号 市道路線の認定
- ・議第173号 市道路線の廃止
- ・議第175号 訴えの提起
- ・議第176号 訴えの提起

2 請願審査

(1) 不採択 1件

- ・請願第43号 御射山公園地下駐輪場建設の反対

(2) 取下げ 3件

- ・請願第8号 マンション建設の指導
- ・請願第36及び第37号 葬儀場計画撤回等の指導

(3) 審議未了 5件

- ・請願第9号及び第10号 マンション建設の指導
- ・請願第23号 向島地域でのコミュニティバスの運行
- ・請願第25号 マンション建設の指導
- ・請願第33号 トンネル出口の環境汚染対策

(4) 継続審査 7件

3 報告事項

- ・市街化調整区域における地区計画運用基準（案）に関するパブリックコメントの結果等について

4 一般質問

- ・京都市水共生プランにおける都市計画局の取組について
- ・都市計画局の超過勤務の実状について
- ・左京区一乗寺の曼殊院付近の火災及び違法建築物等について
- ・宇多野ユースホテル新築工事に係る代金の不払いについて
- ・新景観政策の高さ制限に係る京大病院の特例許可について
- ・景観創生監の建築行政等に対する総括について
- ・京阪電鉄桃山南口駅周辺の駐輪対策について
- ・平成17年度、18年度の公園維持管理費決算について
- ・公園管理事務所の管理公園数及び業務について
- ・公園遊具の管理及び安全確認について
- ・高齢者や交通弱者の道路上での転倒等の防止対策について
- ・京都高速道路油小路線の交通量について
- ・公園の手洗いの鉛管について
- ・消防団に対する無火災表彰について
- ・災害時の屋外の自動販売機の安全確保について
- ・住宅火災警報器の設置状況と対策について
- ・女性消防団員の数の推移及び要望等の聞き取りについて

	<ul style="list-style-type: none"> ・女性消防団員の制服と活動について <p>5 要求資料</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「訴えの提起について」（平成20年2月市会議案 議第175号）に係る使用許可書等 ・議第171号指定管理者の指定（京都市石田駅自転車等駐車場）に係る審査項目及び申請者の想定稼働率について ・過去4年間の公園の維持管理費と公園数について（平成15年度から平成18年度まで） ・西部公園管理事務所の平成19年8, 9, 10月の作業一覧について ・公園巡視点検表について
--	--

建設消防委員会

会議の日時	3月24日（月） 開会 午後5時58分 散会 午後6時01分
会議の内容	<p>1 付託議案審査 8件（討論終了）</p> <p>(1) 会派等の検討結果 全会派：すべて賛成</p> <p>(2) 審査結果 表決の結果，全会一致ですべて可決することに決定する。</p>

交通水道委員会

会議の日時	3月17日（月） 開会 午前10時04分 散会 午後2時36分
会議の内容	<p>1 陳情審査</p> <ul style="list-style-type: none"> ・陳情第106号 上下水道の整備 <p>2 報告事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・上下水道局職員の服務規律違反に対する今後の取組について ・理事者紹介 <p>3 一般質問</p> <ul style="list-style-type: none"> ・水道管破裂事故の復旧経費について ・鳥羽水環境保全センターにおける廃材盗難事件の捜査状況について ・平成19年度に談合情報のあった工事の内容について ・コミュニティバスの運行についての交通局の認識について ・障害者団体等と市バスに関する懇談会の内容について ・公営企業管理者の4年間の事業の総括について ・東寺の南のバス停のベンチ設置について ・特13号の復路のバス停について ・若年嘱託運転手の正職員への早期採用について ・地下鉄駅のエレベーターの設置について ・市バスが撤退したエリアでの民間バスに対する住民要望への対応について

	<ul style="list-style-type: none"> ・左京区役所の移転に伴う交通網の整備について
4 要求資料	<ul style="list-style-type: none"> ・5年以上の長期在職者数の内訳 ・河川敷への上下水敷設に関する国交省との経過 ・水道管破裂事故に掛かる復旧経費

20年度

経済総務委員会

会議の日時	4月7日（月）	開会	午前11時02分	散会	午後2時20分
会議の内容	<p>1 報告事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・理事者紹介と事務事業概要の説明（各局別） ・全国和装産地市町村協議会について <p>2 一般質問</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各行政区選挙管理委員会の人員配置等について ・市長選立候補予定者による有価物の無償配付について ・開票速報の改善について ・地球温暖化対策室と環境局との住み分けについて ・水産物等の配送と排気ガスを伴う保冷車の使用について ・都市再生機構賃貸住宅の整理縮小計画に係る本市の権利関係について ・道路特定財源暫定税率の失効による予算への影響等について ・大規模小売店舗立地審議会について ・中央卸売市場第二市場の活性化について ・宇多野ユースホステルの再開予定について ・伝統産業の日関連事業の総括について ・雇用創出等担当部長の新設について 				

経済総務委員会

会議の日時	4月21日（月）	開会	午前10時02分	散会	午後0時38分
会議の内容	<p>1 報告事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「水垂地区における基盤整備のための構想」を推進する運動公園の整備基本計画について ・大都市財政の実態に即応する財源の拡充についての要望について <p>2 一般質問</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民しんぶん点字版等の利用状況及びCD等の活用について ・市民しんぶんの配布方法の見直しについて ・ホームページ京都市情報館の改善について 				

	<ul style="list-style-type: none"> ・ 公の施設の休館日について ・ 住民税の障害者控除の周知方法及び申告状況等について ・ 職員提案制度優秀提案発表会の評価について ・ 超過勤務の問題について ・ 元北野公設小売市場の土地建物の権利関係について ・ 島津製作所に対する企業立地促進助成金の交付について <p>3 要求資料</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 内陸の埋立処分地跡地の他都市における活用事例について ・ 道路特定財源の暫定税率廃止に係る影響の内訳 ・ 職員提案制度における平成19年度局区等別提案件数一覧
--	--

暮らし環境委員会	
会議の日時	4月8日（火） 開会 午前10時02分 散会 午後0時01分
会議の内容	<p>1 報告事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 理事者紹介と事務事業概要の説明（各局別） <p>2 一般質問</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ごみの有料化財源の使い道の周知方法について ・ 廃食用油燃料の購入単価について ・ プラスチック製容器包装の分別収集について（引受施設、分別状況、啓発等への取組） ・ ごみ袋の強度について ・ ごみの収集時間について ・ ごみ袋の委託販売店の反応等について ・ ごみ収集業務等改善検討委員会におけるごみ収集の委託に係る議論の内容について ・ ごみ処理施設見学会の取組状況について ・ 人権文化推進課の業務内容について ・ 1月29日の地裁判決等を踏まえた自立促進援助金に係る取組について ・ 市民生活部の3部長の担当について ・ 勤労福祉青少年担当部長の新設について ・ 京都市交響楽団について ・ 京都市美術館の休憩スペースについて ・ サービス事業課の業務について ・ 公園遊具の管理について ・ 映像文化の保護について ・ 同和行政終結後の在り方総点検委員会の開催予定について <p>3 要求資料</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ プラスチック製容器包装処理の概要（平成20年度）

教育福祉委員会

会議の日時	4月9日（水） 開会 午前10時02分 散会 午後5時27分
会議の内容	<p>1 請願審査</p> <p style="padding-left: 20px;">継続審査 7件</p> <p>2 報告事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・理事者紹介と事務事業概要の説明（各局別） <p>3 一般質問</p> <ul style="list-style-type: none"> ・後期高齢者医療制度開始に伴う窓口対応等について ・医療制度の移行に伴う無保険者対策について ・生活保護の通院移送費廃止について ・学童保育クラブ事業費の加算額の変更について ・障害児と障害者が共に使える施設について ・B型，C型肝炎の対策について ・電動車いすの安全対策について ・中国残留者に対する生活保護に替わる特別支援制度について ・動物愛護行政に係る避妊去勢の助成制度について ・動物愛護推進計画及び動物愛護センターについて ・年度末当初の保育園の休園について ・後期高齢者医療制度の名称について ・児童扶養手当の減額への対応状況等について ・後期高齢者医療制度開始に伴う被用者保険の被扶養者等への説明状況等について ・後期高齢者医療制度の一部負担金の減免制度に係る広報について ・後期高齢者医療制度の保険料に関する審査請求について ・医療報酬の改定による病院収入の見通しについて ・生活保護制度に係る冬季加算の周知文の表現について ・唐橋の児童館整備計画について ・山王児童館の階段の屋根の改善について ・「教育再生への挑戦」の公費負担による配付について ・小中学校の統廃合について ・東山区の北部統合小中一貫校について ・卒業式及び入学式への職員の派遣について ・小中学校の式典における式辞，祝辞について ・全国学力テスト，全国体力テストについて <p>4 要求資料</p> <ul style="list-style-type: none"> ・後期高齢者医療制度に関する問い合わせ状況について ・京都府が措置する京都市への教員の配置状況について ・「特別支援教育の推進について」（平成19年4月1日付文部科学省通知）に関する本市の体制及び取組状況について

	<ul style="list-style-type: none"> ・学校運営費予算（教材費，実習材料費等）の推移について（平成12年度以降） ・平成19年度末に学校に配分された強化磁器，AED，机・椅子，図書費予算について ・学校運営費における学校執行分と教育委員会直執行分の内訳について（平成17～18年度） ・全校児童生徒数と平成19年度末に改善した机・椅子の数について ・小学校給食における強化磁器食器の状況について ・「教育再生への挑戦」の配付先一覧について
--	---

教育福祉委員会

会議の日時	4月23日（水） 開会 午前10時02分 散会 午後3時17分
会議の内容	<p>1 報告事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・後期高齢者医療制度の実施状況について <p>2 一般質問</p> <ul style="list-style-type: none"> ・上京区の内職補導センターの跡地について ・京都市民健康づくりプランの中間見直しについて ・老人福祉員制度について ・大人の発達障害者への支援について ・国民健康保険料の年金からの天引きについて ・特定検診の受診方法について ・がん検診の広報について ・先天性骨形成不全症の方の歯科矯正への保険適用等について ・障害のある中高生のタイムケア事業について ・障害のある小学校5,6年生の児童館での受入れ等について ・児童館の設置状況について ・個人情報の保護について ・配食サービス助成事業の助成額の見直しについて ・C型肝炎に関する医療費助成事業について ・国民健康保険事業特別会計を含めた財政健全化法による実質連結赤字比率等について ・老人医療の一部負担金について ・就学援助の実施状況等について ・全国学力テストについて ・スクールソーシャルワーカーについて ・東山区の北部統合小中一貫校について ・総合支援学校の給食について ・北総合支援学校の人数と学級数について ・総合支援学校のバリアフリー対策について

	<p>3 要求資料</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 1人当たり保険料及び世帯当たり軽減後保険料 ・ 被保険者証資格証明書等の交付状況 ・ 国民健康保険料滞納世帯数 ・ 図書整備費の交付税措置と市における措置状況について ・ 市立中学校における男子・女子別の標準服の平均額について ・ 全国学力・学習状況調査における質問紙調査について ・ 東山区小中一貫校における統合前と統合後の1学級あたりの児童・生徒数について ・ クックチル給食の改善点について
--	---

まちづくり消防委員会	
会議の日時	4月24日（木） 開会 午前10時05分 散会 午後5時50分
会議の内容	<p>1 請願審査</p> <p style="padding-left: 20px;">継続審査 7件</p> <p>2 報告事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 理事者紹介と事務事業概要の説明（各局別） ・ 京都市景観審査会からの答申について ・ 京北地域の土地利用ルールの制度化に関する市民意見の募集の結果等について ・ 京都市建築基準条例改正に関する市民意見の募集の結果等について ・ 京都高速道路（新十条通及び油小路線）について ・ 4・23テロ災害合同訓練の実施結果について <p>3 一般質問</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 交通安全啓発のこいのぼりに関する4月23日の新聞記事について ・ 危険家屋が指導により改善するに至った理由等について ・ 危険建築物の解決に向けての取組について ・ 交通政策監の各局との連携について ・ 京都市同和行政終結後の在り方総点検委員会の議論と議会の議論との関係について ・ 都市計画局としての同和行政に対する認識について ・ 壬生の改良住宅の建て替え構想に係る地元協議について ・ 改良住宅の駐車場料金の一般市営住宅との格差是正等に向けた取組について ・ 駐車場管理運営委員会における積立金について ・ 改良住宅周辺の違法駐車に対する指導について ・ 錦林市営住宅での駐車場整備に係る職務強要事件について ・ 道路上での事故による損害賠償の原因について ・ 歩道の段差解消と無電柱化について ・ 道路の管理かしが解消しない理由について

	<ul style="list-style-type: none"> ・ 自転車による道路パトロールについて ・ 道路管理者としての交通安全対策について ・ 危険木の調査及び伐採等の状況と今後の計画について ・ 道路上に長期間放置されている物の対策について ・ 竹の里公園周辺のメタセコイヤのせん定について ・ サンサ右京前のバスターミナルの改善について <p>4 要求資料</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 醍醐北端山周辺における現状変更行為箇所について ・ 京都市同和行政終結後の行政の在り方総点検委員会において改良住宅に関する検討項目に掲げられている課題への考え方について ・ 旧浜口染工俵に係る代替地の売却金額について ・ 代替地の資産価値、代替地の評価を検証できる資料について ・ 用地買収において、補償金と代替地を合わせて行った事例について ・ 代替地の交渉の経過について ・ 代替地施策が必要な理由について ・ ワシ興産の会社概要について ・ 京都高速道路の計画交通量と利用交通量について ・ 新十条通の環境改善効果の根拠について ・ 道路特定財源に係る国庫支出金による主な事業について ・ 危険木調査業務について ・ 過去5年間の公園維持管理費に係る委託料の予算・決算について
--	---

交通水道委員会	
会議の日時	4月11日（金） 開会 午前10時01分 散会 午後1時36分
会議の内容	<p>1 報告事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 理事者紹介と事務事業概要の説明（各局別） ・ 京都市水道事業に関する平成19年度包括外部監査について ・ 「下水道事業環境報告書2007」の発行について ・ 「京都市久多簡易水道」及び「京都市別所・百井簡易水道（百井地区）」の供用開始について <p>2 一般質問</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 大原，静原，鞍馬，高雄地域での下水道管敷設工事の対象世帯数及び説明会の状況について ・ 下水道整備に伴う負担金の助成について ・ 京北山国地域の簡易水道の水質検査について ・ 老朽化した配水管の取替状況等について <p>3 要求資料</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 水道料金水準大都市比較について（0m³～25m³） ・ 上下水道局における労働組合活動に係る職務専念義務の免除について

	・過去5年以上利用されていない用地について
交通水道委員会	
会議の日時	4月25日（金） 開会 午前10時01分 散会 午前11時47分
会議の内容	<p>1 一般質問</p> <ul style="list-style-type: none"> ・サンサ右京北側バスターミナルのバスの停まり方等について ・公営事業管理者の着任して1箇月経過した感想について ・地下鉄九条駅での電動車いす転落事故の概要と対策について ・地下鉄での危機管理対策について ・地下鉄の駅業務の委託内容等について ・バスロケーションシステムの音声案内について ・北大路バスターミナルでのバスロケーションシステムの設置について ・市バス，地下鉄の乗客増対策について ・20年度予算で予定している3つの工事（緊急地震速報配信システム整備，プラットホーム階段部等への防火扉の設置及び多目的トイレへの改修）について ・東西線延伸後の乗客数について ・源氏物語千年紀に関連した地下鉄・バスの取組について ・地下鉄でのICカード利用状況及び周知・宣伝等について <p>2 要求資料</p> <ul style="list-style-type: none"> ・烏丸線における転落防止用ホーム柵設置に関する検討について ・緊急地震速報システムの整備に係る予算額及びその効果について

普通予算特別委員会

普通予算特別委員会	
会議の日時	2月29日（金） 開会 午前10時56分 散会 午前10時58分
会議の内容	<p>1 正副委員長の互選</p> <p>委員長 加地 浩 議員 副委員長 津田大三 議員 加藤広太郎 議員 中野洋一 議員 曾我修 議員</p> <p>2 分科会の設置</p> <p>2個の分科会を設置し、各分科会の審査対象は、別記25のとおり決定する。</p> <p>3 分科会委員の選任</p> <p>別記26のとおり選任することを決定する。</p> <p>4 審査日程</p> <p>審査日程案（別記27）のとおりとする。</p>
普通予算特別委員会第1分科会・第2分科会合同分科会	
会議の日時	2月29日（金） 開会 午前10時58分 散会 午前10時59分
会議の内容	<p>1 正副主査の互選</p> <p>第1分科会 主査 津田大三 議員 副主査 曾我修 議員</p> <p>第2分科会 主査 加藤広太郎 議員 副主査 中野洋一 議員</p> <p>2 審査日程</p> <p>審査日程案（別記27）のとおりとする。</p>
普通予算特別委員会第1分科会	
会議の日時	3月3日（月） 開会 午前10時03分 散会 午前11時50分
会議の内容	<p>1 付託議案審査 10件（総合企画局，総務局，理財局，産業観光局質疑）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・議第152号 19年度一般会計補正予算 ・議第153号 19年度国民健康保険事業特別会計補正予算 ・議第154号 19年度介護保険事業特別会計補正予算 ・議第157号 19年度土地区画整理事業特別会計補正予算 ・議第158号 19年度市街地再開発事業特別会計補正予算 ・議第159号 19年度基金特別会計補正予算 ・議第160号 19年度市公債特別会計補正予算 ・議第166号 緑化・公園管理基金条例の一部改正 ・議第168号 宇多野ユース・ホテル新築工事請負契約の変更

	・議第170号 京都市道高速道路2号線（斜久世橋区間）新設工事委託契約の締結
普通予算特別委員会第2分科会	
会議の日時	3月3日（月） 開会 午前10時02分 散会 午後1時15分
会議の内容	1 付託議案審査（環境局，保健福祉局，都市計画局，建設局，消防局質疑） ・議第152号 19年度一般会計補正予算 ほか9件
普通予算特別委員会	
会議の日時	3月5日（水） 開会 午後2時03分 散会 午後2時06分
会議の内容	1 付託議案審査 10件（討論終了） (1) 会派の検討結果 自民，民主，公明：すべて賛成 共産：議第154号及び170号は反対，その他の議案は賛成 (2) 審査結果 議第154号及び170号は挙手多数，その他の議案8件は全会一致で可決することに決定する。
普通予算特別委員会	
会議の日時	3月7日（金） 開会 午後3時19分 散会 午後3時20分
会議の内容	1 審査日程 審査日程案（別記28）のとおりとする。
普通予算特別委員会第1分科会	
会議の日時	3月10日（月） 開会 午前10時02分 散会 午後6時09分
会議の内容	1 付託議案審査 31件（文化市民局，教育委員会質疑） ・議第1号 20年度一般会計予算 ・議第2号 20年度母子寡婦福祉資金貸付事業特別会計予算 ・議第3号 20年度国民健康保険事業特別会計予算 ・議第4号 20年度介護保険事業特別会計予算 ・議第5号 20年度老人保健特別会計予算 ・議第6号 20年度後期高齢者医療特別会計予算 ・議第10号 20年度中央卸売市場第一市場特別会計予算 ・議第11号 20年度中央卸売市場第二市場・と畜場特別会計予算 ・議第12号 20年度農業集落排水事業特別会計予算 ・議第13号 20年度土地区画整理事業特別会計予算 ・議第14号 20年度駐車場事業特別会計予算 ・議第15号 20年度市街地再開発事業特別会計予算 ・議第16号 20年度土地取得特別会計予算 ・議第17号 20年度基金特別会計予算

	<ul style="list-style-type: none"> ・議第18号 20年度市公債特別会計予算 ・議第24号 職員定数条例の一部改正 ・議第25号 職員の育児休業等に関する条例の一部改正 ・議第26号 報酬及び費用弁償条例の一部改正 ・議第27号 職員給与条例の一部改正 ・議第28号 特別職職員退職手当支給条例の一部改正 ・議第29号 職員退職手当支給条例の一部改正 ・議第30号 特別会計条例の一部改正 ・議第31号 廃棄物の減量及び適正処理等に関する条例の一部改正 ・議第33号 市立学校授業料等徴収条例の一部改正 ・議第34号 教職員の給与等に関する条例の一部改正 ・議第37号 辺地に係る総合整備計画（左京区花脊北部地域）の策定 ・議第39号 後期高齢者医療に関する条例の制定 ・議第40号 健康保険法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定 ・議第41号 介護保険条例の一部を改正する条例の一部改正 ・議第42号 国民健康保険条例の一部改正 ・議第164号 社会福祉奨学基金条例の一部改正 <p>2 要求資料</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育改革パイオニア実践研究事業について（平成16年度・17年度） ・「子ども一人あたりの教材費等は、10年前の2割増」であることの根拠 ・御所南小学校の学校運営費特別配分の主な内訳について（平成18年度）
--	--

普通予算特別委員会第2分科会

会議の日時	3月10日（月） 開会 午前10時01分 散会 午後6時23分
会議の内容	<p>1 付託議案審査（都市計画局，建設局質疑）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・議第1号 20年度一般会計予算 ほかに30件 <p>2 要求資料</p> <ul style="list-style-type: none"> ・改良住宅駐車場の状況

普通予算特別委員会第1分科会

会議の日時	3月11日（火） 開会 午前10時02分 散会 午後6時11分
会議の内容	<p>1 付託議案審査（総合企画局，総務局，市会事務局，選挙管理委員会，監査委員，人事委員会質疑）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・議第1号 20年度一般会計予算 ほかに30件 <p>2 要求資料</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東京大学及び市立芸術大学における学費減免制度の比較について ・京都市内の大学における学費減免制度等一覧

普通予算特別委員会第2分科会

会議の日時	3月11日（火） 開会 午前10時01分 散会 午後6時20分
会議の内容	1 付託議案審査（環境局，消防局質疑） ・議第1号 20年度一般会計予算 ほか30件 2 要求資料 ・環境局における「解体的」改革26項目の実施状況 ・クリーンセンター職員送迎バス業務経費

普通予算特別委員会第1分科会

会議の日時	3月12日（水） 開会 午前10時03分 散会 午後6時01分
会議の内容	1 付託議案審査（会計室，理財局，産業観光局質疑） ・議第1号 20年度一般会計予算 ほか30件

普通予算特別委員会第2分科会

会議の日時	3月12日（水） 開会 午前10時01分 散会 午後5時22分
会議の内容	1 付託議案審査（保健福祉局質疑） ・議第1号 20年度一般会計予算 ほか30件 2 要求資料 ・がんセット検診の実績について（平成19年度）

普通予算特別委員会

会議の日時	3月18日（火） 開会 午前10時03分 散会 午後6時11分
会議の内容	1 付託議案審査（総括質疑） ・議第1号 20年度一般会計予算 ほか30件

普通予算特別委員会

会議の日時	3月24日（月） 開会 午後6時13分 散会 午後6時17分
会議の内容	1 付託議案審査 31件（討論終了） (1) 会派等の検討結果 自民：すべて賛成 共産：議第1号，4号，6号，14号，24号，33号，39号の7件は反対，その他の議案24件は賛成。議第42号に1個の付帯決議を付す。 民主：すべて賛成 公明：すべて賛成。議第1号に3個，3号に1個の付帯決議を付す。 (2) 審査結果 ア 表決の結果，議第1号ほか6件は挙手多数で，その他の議案24件は全会一致で可決することに決定する。 イ 付帯決議の取りまとめは，正副議長と各会派の代表に一任し，調整の結果，議第1号に3個，3号に1個の付帯決議を付すことに決定する。

普通予算特別委員会における各分科会の審査の対象
(委員会要綱3による)

第1分科会

総合企画局，総務局，理財局，文化市民局，産業観光局，会計管理者，選挙管理委員会，人事委員会，教育委員会，監査委員及び市会事務局の所管に属する事項並びに第2分科会及び公営企業等予算特別委員会の所管に属しない事項

第2分科会

環境局，保健福祉局（病院事業を除く。），都市計画局，建設局及び消防局の所管に属する事項

普通予算特別委員会第1分科会委員

井上 与一郎 議員	田中 英之 議員	津田 大三 議員
富 きくお 議員	中村 三之助 議員	西脇 尚一 議員
山元 あき 議員	吉井 あきら 議員	井坂 博文 議員
岩橋 ちよみ 議員	加藤 あい 議員	河合 ようこ 議員
倉林 明子 議員	佐藤 和夫 議員	今枝 徳蔵 議員
隠塚 功 議員	藤川 剛 議員	宮本 徹 議員
山本 ひろふみ 議員	曾我 修 議員	大道 義知 議員
津田 早苗 議員	吉田 孝雄 議員	

以上 23名

普通予算特別委員会第2分科会委員

内海 貴夫 議員	大西 均 議員	加地 浩 議員
加藤 盛司 議員	寺田 一博 議員	西村 義直 議員
橋村 芳和 議員	山本 恵一 議員	井上 けんじ 議員
加藤 広太郎 議員	くらた 共子 議員	せのお 直樹 議員
とがし 豊 議員	西野 さち子 議員	樋口 英明 議員
青木 よしか 議員	安孫子 和子 議員	小林 あきろう 議員
中野 洋一 議員	井上 教子 議員	木村 力 議員
谷口 弘昌 議員	平山 賀一 議員	

以上 23名

普通予算特別委員会審査日程(案)

月 日	日 程		参 考
3月3日(月)	第1分科会	第2分科会	
	局別質疑	局別質疑	
4日(火)	分科会審査内容報告作成配付		(議員会)
5日(水)	委員会(討論終了)		議 運
6日(木)			本会議
7日(金)	委員長報告		本会議

3月3日(月)の各分科会の局別質疑の対象局

第1分科会 総合企画局, 総務局, 理財局, 産業観光局

第2分科会 環境局, 都市計画局, 建設局, 消防局, 保健福祉局

普通予算特別委員会審査日程(案)

月 日	日 程		参 考
3月10日(月)	第1分科会	第2分科会	
	文化市民局, 教育委員会	都市計画局, 建設局	
11日(火)	市会・選管・監査・人事, 総合企画局, 総務局	消防局, 環境局	
12日(水)	会計, 理財, 産業観光局	保健福祉局	
13日(木)			
14日(金)			
15日(土)			- 休日 -
16日(日)			- 休日 -
17日(月)	分科会審査内容報告作成配付		
18日(火)	委員会(総括質疑)		
19日(水)			(議員会)
20日(木・祝)			- 休日 -
21日(金)			(議員会)
22日(土)			- 休日 -
23日(日)			- 休日 -
24日(月)	委員会(討論終了)		議運
25日(火)	委員長報告		本会議

公営企業等予算特別委員会

公営企業等予算特別委員会

会議の日時	2月29日（金） 開会 午前10時57分 散会 午前10時59分
会議の内容	<p>1 正副委員長の互選</p> <p>委員長 北山 ただお 議員</p> <p>副委員長 小林 正明 議員</p> <p>安井 つとむ 議員</p> <p>2 審査日程</p> <p>審査日程案（別記29）のとおりとする。</p>

公営企業等予算特別委員会

会議の日時	3月3日（月） 開会 午前10時03分 散会 午前11時34分
会議の内容	<p>1 付託議案審査 5件（保健福祉局，上下水道局質疑）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・議第155号 19年度地域水道特別会計補正予算 ・議第156号 19年度京北地域水道特別会計補正予算 ・議第161号 19年度病院事業特別会計補正予算 ・議第162号 19年度水道事業特別会計補正予算 ・議第163号 19年度公共下水道事業特別会計補正予算 <p>2 要求資料</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成19年度補正予算議案が議決されなかった場合の影響について ・上下水道局の事業所における内勤及び外勤の職務内容について

公営企業等予算特別委員会

会議の日時	3月5日（水） 開会 午後2時02分 散会 午後2時04分
会議の内容	<p>1 付託議案審査 5件（討論終了）</p> <p>(1) 会派の検討結果</p> <p>自民，民主：すべて賛成</p> <p>共産：議第161号は反対，その他の議案は賛成</p> <p>公明：すべて賛成。議第162号及び163号に1個の付帯決議を付す。</p> <p>(2) 審査結果</p> <p>ア 表決の結果，議第161号は挙手多数で，その他の議案4件は全会一致で可決することに決定する。</p> <p>イ 付帯決議の取りまとめは，正副委員長と各会派代表に一任し，調整の結果，議第162号及び163号に1個の付帯決議を付すことに決定する。</p>

公営企業等予算特別委員会

会議の日時	3月7日（金） 開会 午後3時20分 散会 午後3時21分
-------	-------------------------------

会議の内容	1 審査日程 審査日程案（別記30）のとおりとする。
公営企業等予算特別委員会	
会議の日時	3月10日（月） 開会 午前10時04分 散会 午後5時28分
会議の内容	1 付託議案審査 8件（保健福祉局質疑） <ul style="list-style-type: none"> ・議第7号 20年度地域水道特別会計予算 ・議第8号 20年度京北地域水道特別会計予算 ・議第9号 20年度特定環境保全公共下水道特別会計予算 ・議第19号 20年度病院事業特別会計予算 ・議第20号 20年度水道事業特別会計予算 ・議第21号 20年度公共下水道事業特別会計予算 ・議第22号 20年度自動車運送事業特別会計予算 ・議第23号 20年度高速鉄道事業特別会計予算 2 要求資料 <ul style="list-style-type: none"> ・「京北地域の医療や健康に関するアンケート」における自由意見について ・標榜診療科名と診療科組織の検討案
公営企業等予算特別委員会	
会議の日時	3月11日（火） 開会 午前10時03分 散会 午後6時01分
会議の内容	1 付託議案審査 8件（交通局質疑） 2 要求資料 <ul style="list-style-type: none"> ・地下鉄車両と近鉄車両のドア位置について ・烏丸線における転落防止用ホーム柵設置に関する検討について ・関係NPO団体等との懇談について（平成18年度） ・「お客様の声」について（平成18年度）
公営企業等予算特別委員会	
会議の日時	3月12日（水） 開会 午前10時04分 散会 午後5時40分
会議の内容	1 付託議案審査 8件（上下水道局質疑） 2 要求資料 <ul style="list-style-type: none"> ・教育施設等の鉛製給水管残存状況について ・浸水対策の主な検討箇所について
公営企業等予算特別委員会	
会議の日時	3月13日（木） 開会 午前10時02分 散会 午後5時50分
会議の内容	1 付託議案審査 8件（総括質疑）

公営企業等予算特別委員会

会議の日時	3月24日（月） 開会 午後6時14分 散会 午後6時19分
会議の内容	<p>1 付託議案審査 8件（討論終了）</p> <p>(1) 会派の検討結果</p> <p>自民：すべて賛成。議第7号～9号，20号及び21号に1個，議第22号に1個の付帯決議を付す。</p> <p>共産：議第22号は反対，その他の議案は賛成。議第19号に2個，議第20号及び21号に2個，議第21号及び23号にそれぞれ1個の付帯決議を付す。</p> <p>民主：すべて賛成。議第19号に1個，議第20号及び21号に1個，議第22号及び23号に1個の付帯決議を付す。</p> <p>公明：すべて賛成。議第19号に2個，議第7号～9号，20号及び21号に2個，議第22号及び23号に1個の付帯決議を付す。</p> <p>(2) 審査結果</p> <p>ア 表決の結果，議第22号は挙手多数で，その他の議案7件は全会一致で可決することに決定する。</p> <p>イ 付帯決議の取りまとめは，正副委員長と各会派代表に一任し，調整の結果，議第7号～9号，20号及び21号に1個，議第20号及び21号に1個，議第20号及び議第21号にそれぞれ1個，議第19号に3個，議第22号及び23号に1個，議第22号に2個の付帯決議を付すことに決定する。</p> <p>2 その他</p> <p>理事者から，平成20年3月12日の公営企業等予算特別委員会における発言の取消しの申出があった。</p>

公営企業等予算特別委員会 審査日程(案)

2月29日(金)	< 本会議 >
3月 1日(土)	— 休日 —
2日(日)	— 休日 —
3日(月)	保健福祉局, 上下水道局質疑
4日(火)	
5日(水)	討 論 結 了
6日(木)	< 本会議 >
7日(金)	< 本会議 >

公営企業等予算特別委員会 審査日程(案)

3月10日(月)	保健福祉局質疑
11日(火)	交通局質疑
12日(水)	上下水道局質疑
13日(木)	総括質疑
14日(金)	
15日(土)	－休日－
16日(日)	－休日－
17日(月)	
18日(火)	
19日(水)	
20日(木)	－休日－
21日(金)	
22日(土)	－休日－
23日(日)	－休日－
24日(月)	討論終了
25日(火)	<本会議>

職員不祥事に関する調査特別委員会

職員不祥事に関する調査特別委員会	
会議の日時	4月14日（月） 開会 午前10時03分 散会 午後4時22分
会議の内容	1 付議事件調査（服務監，総務局，消防局，交通局，上下水道局，教育委員会説明聴取） <ul style="list-style-type: none"> ・ 不祥事根絶に向けた京都市職員の意識改革の徹底と職場風土の刷新に関すること 2 実地視察 <ul style="list-style-type: none"> ・ 環境局右京まち美化事務所 ・ 上下水道局配水管理センター
職員不祥事に関する調査特別委員会	
会議の日時	4月15日（火） 開会 午前10時03分 散会 午後6時10分
会議の内容	1 付議事件調査（服務監，総務局，環境局，保健福祉局，都市計画局，建設局，消防局，交通局，上下水道局，教育委員会事務局質疑） <ul style="list-style-type: none"> ・ 不祥事根絶に向けた京都市職員の意識改革の徹底と職場風土の刷新に関すること 2 要求資料 <ul style="list-style-type: none"> ・ 元上京まち美化事務所職員の副業行為に係る調査状況等について ・ 生産性に係る大都市指標比較（平成18年度） ・ 上下水道局本庁舎通用門シャッター破損事故に係る調査について
職員不祥事に関する調査特別委員会	
会議の日時	4月17日（木） 開会 午前10時03分 散会 午後6時10分
会議の内容	1 付議事件調査（総括質疑） <ul style="list-style-type: none"> ・ 不祥事根絶に向けた京都市職員の意識改革の徹底と職場風土の刷新に関すること

委員の派遣

常任委員会

文教委員会（実地視察）

視 察 日	視察先又は視察事項
2月19日（火）	<ul style="list-style-type: none">・ 白河総合支援学校・ 下京中学校



白河総合支援学校



下京中学校

特別委員会

職員不祥事に関する調査特別委員会（実地視察）	
視 察 日	視察先又は視察事項
4月14日（月）	<ul style="list-style-type: none">・ 環境局右京まち美化事務所・ 上下水道局配水管理センター



環境局右京まち美化事務所



上下水道局配水管理センター

異動関連

1 議員の退職（2月3日）

村山祥栄議員（無）が、2月3日に京都市長選挙の候補者として、立候補の届出をしたため、公職選挙法の規定により、同日付けで退職となった。

2 役員の変更

会 派 名	役 職 名	旧 役 員 名	新 役 員 名	異 動 日
公明党京都市会議員団	団 長	日 置 文 章	大 道 義 知	3月25日
	副団長	谷 口 弘 昌	-	

議案処理一覧

1 議員提出議案

提出 月日	議決 月日	議案 番号	件名	審議 結果	自 民	共 産	民 主	公 明	提出 会派等
2.29	2.29	市会1	海上自衛隊イージス艦と漁船との衝突事故に関する意見書の提出について	可決					全会派
3.25	3.25	市会2	京都市会委員会条例の一部を改正する条例の制定について	可決					市会運営委員会
3.25	3.25	市会3	職員不祥事に関する調査特別委員会の設置について	可決					市会運営委員会
3.25	3.25	市会4	京都市政務調査費の交付に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可決					市会運営委員会
3.25	3.25	市会5	京都市報酬及び費用弁償条例の一部を改正する条例の制定について	可決					市会運営委員会
3.25	3.25	市会6	「農地・水・環境保全向上対策事業」対象区域の拡大に係る意見書の提出について	可決					全会派
3.25	3.25	市会7	福祉・介護の人材確保と待遇改善を求める意見書の提出について	可決					全会派
3.25	3.25	市会8	銃犯罪の撲滅を求める意見書の提出について	可決					全会派
3.25	3.25	市会9	「バイオマス推進基本法」(仮称)の制定を求める意見書の提出について	可決					自民， 民主， 公明
3.25	3.25	市会10	中小企業経営支援対策の一層強化を求める意見書の提出について	可決					自民， 民主， 公明
3.25	3.25	市会11	後期高齢者医療制度の廃止を求める意見書の提出について	否決	×			×	共産， 民主
3.25	3.25	市会12	温室効果ガス排出量10パーセント削減目標達成に関する決議について	可決					全会派
3.25	3.25	市会13	職員不祥事を根絶する決議について	可決					全会派

2 市長提出議案

(1) 平成19年度分

提出 月日	議決 月日	議案 番号	件名	審議 結果	自 民	共 産	民 主	公 明	付帯 決議等
2.29	3.7	議152	平成19年度京都市一般会計補正 予算	可決					
2.29	3.7	議153	平成19年度京都市国民健康保険 事業特別会計補正予算	可決					
2.29	3.7	議154	平成19年度京都市介護保険事業 特別会計補正予算	可決		×			
2.29	3.7	議155	平成19年度京都市地域水道特別 会計補正予算	可決					
2.29	3.7	議156	平成19年度京都市京北地域水道 特別会計補正予算	可決					
2.29	3.7	議157	平成19年度京都市土地区画整理 事業特別会計補正予算	可決					
2.29	3.7	議158	平成19年度京都市市街地再開発 事業特別会計補正予算	可決					
2.29	3.7	議159	平成19年度京都市基金特別会計 補正予算	可決					
2.29	3.7	議160	平成19年度京都市市公債特別会 計補正予算	可決					
2.29	3.7	議161	平成19年度京都市病院事業特別 会計補正予算	可決		×			
2.29	3.7	議162	平成19年度京都市水道事業特別 会計補正予算	可決					付帯決 議
2.29	3.7	議163	平成19年度京都市公共下水道事 業特別会計補正予算	可決					付帯決 議
2.29	3.25	議164	京都市社会福祉奨学基金条例の 一部を改正する条例の制定につ いて	可決					
2.29	3.25	議165	京都市地区計画の区域内におけ る建築物の制限に関する条例の 一部を改正する条例の制定につ いて	可決					
2.29	3.7	議166	京都市緑化・公園管理基金条例 の一部を改正する条例の制定に ついて	可決					

提出 月日	議決 月日	議案 番号	件名	審議 結果	自 民	共 産	民 主	公 明	付 帯 決議等
2.29	3.25	議167	京都市立花背小学校及び京都市立花背中学校増築工事請負契約の締結について	可決					
2.29	3.7	議168	京都市宇多野ユース・ホテル新築工事請負契約の変更について	可決					
2.29	3.25	議169	納所排水機場（仮称）新設工事（排水機械設備工事）請負契約の変更について	可決					
2.29	3.7	議170	京都市道高速道路2号線（斜久世橋区間）新設工事委託契約の締結について	可決		×			
2.29	3.25	議171	指定管理者の指定について（京都市石田駅自転車等駐車場）	可決					
2.29	3.25	議172	市道路線の認定について	可決					
2.29	3.25	議173	市道路線の廃止について	可決					
2.29	3.25	議174	訴えの提起（裁判上の和解を含む。）について	可決					
2.29	3.25	議175	訴えの提起について	可決					
2.29	3.25	議176	訴えの提起について	可決					
2.29	2.29	議177	京都市教育委員会委員の任命について（高桑三男）	同意		×			
3.18	3.25	議178	京都市長等の給与の額の特例に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可決					

(2) 平成20年度分

提出 月日	議決 月日	議案 番号	件名	審議 結果	自 民	共 産	民 主	公 明	付帯 決議等
2.29	3.25	議1	平成20年度京都市一般会計予算	可決		×			付帯決議
2.29	3.25	議2	平成20年度京都市母子寡婦福祉資金貸付事業特別会計予算	可決					
2.29	3.25	議3	平成20年度京都市国民健康保険事業特別会計予算	可決					付帯決議
2.29	3.25	議4	平成20年度京都市介護保険事業特別会計予算	可決		×			
2.29	3.25	議5	平成20年度京都市老人保健特別会計予算	可決					
2.29	3.25	議6	平成20年度京都市後期高齢者医療特別会計予算	可決		×			
2.29	3.25	議7	平成20年度京都市地域水道特別会計予算	可決					付帯決議
2.29	3.25	議8	平成20年度京都市京北地域水道特別会計予算	可決					付帯決議
2.29	3.25	議9	平成20年度京都市特定環境保全公共下水道特別会計予算	可決					付帯決議
2.29	3.25	議10	平成20年度京都市中央卸売市場第一市場特別会計予算	可決					
2.29	3.25	議11	平成20年度京都市中央卸売市場第二市場・と畜場特別会計予算	可決					
2.29	3.25	議12	平成20年度京都市農業集落排水事業特別会計予算	可決					
2.29	3.25	議13	平成20年度京都市土地区画整理事業特別会計予算	可決					
2.29	3.25	議14	平成20年度京都市駐車場事業特別会計予算	可決		×			
2.29	3.25	議15	平成20年度京都市市街地再開発事業特別会計予算	可決					
2.29	3.25	議16	平成20年度京都市土地取得特別会計予算	可決					
2.29	3.25	議17	平成20年度京都市基金特別会計予算	可決					
2.29	3.25	議18	平成20年度京都市市公債特別会計予算	可決					

提出 月日	議決 月日	議案 番号	件名	審議 結果	自 民	共 産	民 主	公 明	付帯 決議等
2.29	3.25	議19	平成20年度京都市病院事業特別会計予算	可決					付帯決議
2.29	3.25	議20	平成20年度京都市水道事業特別会計予算	可決					付帯決議
2.29	3.25	議21	平成20年度京都市公共下水道事業特別会計予算	可決					付帯決議
2.29	3.25	議22	平成20年度京都市自動車運送事業特別会計予算	可決		×			付帯決議
2.29	3.25	議23	平成20年度京都市高速鉄道事業特別会計予算	可決					付帯決議
2.29	3.25	議24	京都市職員定数条例の一部を改正する条例の制定について	可決		×			
2.29	3.25	議25	京都市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可決					
2.29	3.25	議26	京都市報酬及び費用弁償条例の一部を改正する条例の制定について	可決					
2.29	3.25	議27	京都市職員給与条例の一部を改正する条例の制定について	可決					
2.29	3.25	議28	京都市特別職職員退職手当支給条例の一部を改正する条例の制定について	可決					
2.29	3.25	議29	京都市職員退職手当支給条例の一部を改正する条例の制定について	可決					
2.29	3.25	議30	京都市特別会計条例の一部を改正する条例の制定について	可決					
2.29	3.25	議31	京都市廃棄物の減量及び適正処理等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可決					
2.29	3.25	議32	京都市証明等手数料条例の一部を改正する条例の制定について	可決					
2.29	3.25	議33	京都市立学校授業料等徴収条例の一部を改正する条例の制定について	可決		×			
2.29	3.25	議34	京都市教職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可決					

提出 月日	議決 月日	議案 番号	件名	審議 結果	自 民	共 産	民 主	公 明	付 帯 決議等
2.29	3.25	議35	京都市立小学校条例の一部を改正する条例の制定について	可決					
2.29	3.25	議36	京都市図書館条例の一部を改正する条例の制定について	可決					
2.29	3.25	議37	辺地に係る総合整備計画(左京区花脊北部地域)の策定について	可決					
2.29	3.25	議38	町の区域の変更について	可決					
2.29	3.25	議39	京都市後期高齢者医療に関する条例の制定について	可決		×			
2.29	3.25	議40	健康保険法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について	可決					
2.29	3.25	議41	京都市介護保険条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例の制定について	可決					
2.29	3.25	議42	京都市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について	可決					
3.7	3.25	議43	京都市病院事業条例の一部を改正する条例の制定について	可決					
3.25	3.25	議44	包括外部監査契約の締結について	可決					
3.25	3.25	議45	副市長の選任について (細見吉郎)	同意		×			

(× は議案に対する各会派の態度。 = 賛成 , × = 反対)

付帯決議

議第162号及び議第163号に対する付帯決議

国において、地方財政健全化に向け平成19年度の地方債計画で公的資金の補償金免除繰上償還が認められ、大きな財政効果を上げることができる。今後とも国と連携し、上下水道局として企業債償還にかかわる高金利の解消に向け、不断の努力を行うこと。

(賛成会派)

全会派

議第1号に対する付帯決議

- 1 国の「環境モデル都市」選定に向け、京都議定書発効の地として、特性を生かした先進的な取組を強力に推進していくとともに、地球温暖化対策の取組については、条例に掲げる目標達成に向けて全力で努力すること。
- 2 子育て支援対策として、その効果が大きい期待される妊婦検診の公費助成の拡充や3人目以降の保育料無料化などについて、次の肉付け予算において市長の強いリーダーシップの下、早期に実現すること。
- 3 平成20年度の予算は、骨格予算並びに早期に予定されている肉付け予算と合わせ、梶本市政を継承した門川市政スタートとなる極めて重要なものである。平成16年度から今日まで進めてきた平成20年度に終了する「第2次推進プラン」、「市政改革実行プラン」、「財政健全化プラン」の3プランはいずれも既におおむね目標を達成できているが、平成21年度までの「集中改革プラン」については、前倒しで早期の目標達成が求められている。

よって、理事者は、門川市政のスタートとなる平成20年度において、未来の京都の諸課題を見据えた市民協働の新たな仕組みを盛り込んだ都市戦略を構築するとともに、行財政改革等のあらゆる改革に不退転の決意で取り組み、次期基本計画策定への礎を築くこと。

(賛成会派)

1,2 全会派

3 自民、民主、公明

議第3号に対する付帯決議

平成20年度より、糖尿病等生活習慣病の予防・改善を目的とした特定健康診査・特定保健指導が実施される。メタボリックシンドロームに着目し、該当者・予備群を減少させる目標値等を掲げた「特定健康診査等実施計画」に基づき着実な推進が求められることから、市民周知の徹底を図り、契約医療機関の拡大等に取り組み、検診率の向上に努めることによって、より多くの市民が心身共に健康で、健康長寿につながるよう努めること。

(賛成会派)

全会派

議第7号，議第8号，議第9号，議第20号及び議第21号に対する付帯決議

京（みやこ）の水ビジョン及び新中期経営プランのスタートに当たり，着実に計画を遂行するとともに，ライフラインとしての安全な水の提供，災害対策に全力を尽くすこと。

とりわけ，水道，下水道事業とも引き続きばく大な施設整備事業が予定されている。そこで，整備に当たっては，最新の技術開発の動向を注視してできる限りコストダウンに努めること。

(賛成会派)

自民，民主，公明

議第19号に対する付帯決議

- 1 地域医療支援病院の指定を早急に受けられるよう取り組む中で，地域の拠点病院としての信頼度を向上させるため，地域の医療機関との連携をより確かなものにするるとともに，医師，看護師確保に全力を挙げるよう努力すべきである。
- 2 京北病院にあつては，住民アンケート調査を基に「京北病院あり方検討委員会」において慎重に検討し，住民の意向を尊重した京北病院を構築すること。
- 3 市立病院においては，北館整備をはじめとする京都市立病院整備基本計画の着実な遂行を図るとともに，公立病院改革プランの策定に当たっては，その主旨を十分に踏まえ，公的病院の役割である市民の生命と健康を守るための医療を提供し，かつ柔軟にして健全な経営体質を構築するため，地方公営企業法の全部適用や地方独立行政法人化など経営形態についても検討すること。

(賛成会派)

1,2 全会派

3 自民，民主，公明

議第20号及び議第21号に対する付帯決議

未償還残高減額のため，繰上償還と高利から低利への借換えを促進すること。

(賛成会派)

自民，共産

議第20号に対する付帯決議

低廉かつ良質でおいしい水を提供するとともに，鉛管の一日も早い取替えを進めるべきである。

(賛成会派)

全会派

議第21号に対する付帯決議

巨額な投下資本で完成された下水道がいまだに接続されていない地域，家庭があるので，あらゆる可能性を探求し，一日も早く接続し，全戸水洗化に向けて取り組むべきである。

(賛成会派)

全会派

議第22号及び議第23号に対する付帯決議

増収増客対策で交通局内にプロジェクトチームが設置される。その検討成果については，京都市交通事業ルネッサンスプランの達成を踏まえ，次期5箇年計画の中に具体的な増収増客目標として掲げるとともに，平成20年度においても経営改善に資するよう，積極的に取り組むこと。

また，一般会計からの支援について市民の十分な理解と合意が得られるものとなるよう，局の英知を結集して取り組むこと。

(賛成会派)

自民，民主，公明

議第22号に対する付帯決議

1 市バスは市民生活を支える重要な都市基盤であり，環境政策の観点からも，マイカーから公共交通への実質的な転換を図るべきである。

さらに，殊のほか厳しい財政状況にある本市においては，全庁的な取組により乗客増に努めるべきである。

2 経営効率の悪い管理受委託路線については，効率的な運営に努めるべきである。

(賛成会派)

1 全会派

2 自民，民主，公明

- 1 海上自衛隊イージス艦と漁船との衝突事故に関する意見書
(2月29日可決, 全会派共同提案)

- 2 「農地・水・環境保全向上対策事業」対象区域の拡大に係る意見書
(3月25日可決, 全会派共同提案)

- 3 福祉・介護の人材確保と待遇改善を求める意見書
(3月25日可決, 全会派共同提案)

- 4 銃犯罪の撲滅を求める意見書
(3月25日可決, 全会派共同提案)

- 5 「バイオマス推進基本法」(仮称)の制定を求める意見書
(3月25日可決, 自民, 民主, 公明共同提案)

- 6 中小企業経営支援対策の一層強化を求める意見書
(3月25日可決, 自民, 民主, 公明共同提案)

- 7 後期高齢者医療制度の廃止を求める意見書
(3月25日否決, 共産, 民主共同提案)

- 8 温室効果ガス排出量10パーセント削減目標達成に関する決議
(3月25日可決, 全会派共同提案)

- 9 職員不祥事を根絶する決議
(3月25日可決, 全会派共同提案)

市会議第 1 号

海上自衛隊イージス艦と漁船との衝突事故に関する意見書の提出について

海上自衛隊イージス艦と漁船との衝突事故に関する意見書を次のとおり提出する。

平成 20 年 2 月 29 日提出

提出者 市 会 議 員 全 員

平成 年 月 日

衆議院議長，参議院議長，内閣総理大臣，
総務大臣，防衛大臣 あて

京 都 市 会 議 長 名

海上自衛隊イージス艦と漁船との衝突事故に関する意見書

海上自衛隊舞鶴基地に配備されている最新鋭イージス艦「あたご」が，去る 2 月 19 日未明，千葉県の新勝浦市漁協所属の漁船「清徳丸」と野島崎沖で衝突した。漁船は大破し，その乗組員 2 名については行方不明となっている。

現在，海上自衛隊と海上保安庁により，捜索活動と共に事故原因の調査が進められているが，一部報道で明らかになった，イージス艦の衝突前の回避行動や衝突後の対応などは，自衛隊にとって国民の信頼を大きく失いかねないものとなっている。

周囲を海に囲まれた我が国にとって，日本近海を航行する漁業，海運船舶と乗船者の安全・安心の確保は不可欠のものであり，海上自衛隊艦艇にとっても当然の使命である。

よって国におかれては，行方不明者の捜索に全力を挙げるとともに，今回の事故原因を徹底的に究明し，再発防止に向けた万全の安全対策を早急に講じるよう強く求めるものである。

以上，地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出する。

「農地・水・環境保全向上対策事業」対象区域の拡大に係る意見書の提出について

「農地・水・環境保全向上対策事業」対象区域の拡大に係る意見書を次のとおり提出する。

平成 20 年 3 月 25 日提出

提出者 市 会 議 員 全 員

平成 年 月 日

衆議院議長，参議院議長，内閣総理大臣，
総務大臣，農林水産大臣 あて

京 都 市 会 議 長 名

「農地・水・環境保全向上対策事業」対象区域の拡大に係る意見書

京都市内の市街化区域には 828ヘクタールの農地が存在し，そのうち 85.6パーセントに当たる 709ヘクタールが生産緑地地区の指定を受けている。1200年の歴史と伝統を受け継ぐ京野菜に代表される生産性の高い本市の農業は，この生産緑地地区に指定された農地を中心に展開されている。

また，「安らぎある暮らし」の実現を目指す本市において，生産緑地地区指定農地は，市民に新鮮で安心・安全な農作物を提供する場としてだけでなく，都市の中の緑地として，潤いのある生活空間や災害時の防災空間を住民に提供する役割も担っているところであり，将来にわたって，これを確保し，存続させていくことは，非常に重要なことである。

しかしながら，生産緑地を中心とした都市農業においても，農業者の高齢化や減少，都市住民との混住化に伴い，農地，農業用水等の農業生産基盤の適切な維持管理が年々困難になってきている。

そうした中，本年度から農業振興地域において実施されている「農地・水・環境保全向上対策」は，農地や水路，農道等の維持保全活動を地域ぐるみで推進することを目的としており，本市においても 15の農村地域でその取組が始まり，農業生産基盤の維持や農村景観，環境の保全等の効果が大きいと期待されているところである。

よって国におかれては，都市農業環境の良好な保全と質的向上を図り，都市住民と共存する農業を推進することを目的として，この「農地・水・環境保全向上対策」に取り組むことができるよう，その対象地域の拡大を強く求める。

以上，地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出する。

福祉・介護の人材確保と待遇改善を求める意見書の提出について

福祉・介護の人材確保と待遇改善を求める意見書を次のとおり提出する。

平成20年3月25日提出

提出者 市 会 議 員 全 員

平成 年 月 日

衆議院議長，参議院議長，内閣総理大臣，
総務大臣，厚生労働大臣 あて

京 都 市 会 議 長 名

福祉・介護の人材確保と待遇改善を求める意見書

福祉・介護サービスの質を維持，向上させるには，事業の安定的かつ効率的な経営と福祉・介護の現場で働く質の高い職員の確保と育成が不可欠である。

しかしながら，福祉・介護労働者は，仕事内容が困難な割には，全労働者の平均賃金と比較して賃金水準が低く，世帯の生計を支えていくことが難しいとの不安があるなど，業務に対する社会的評価が低いことに対する不満も相まって，求職の減少や，意欲があっても離職する状況が見られ，常態的な人手不足は一刻の猶予もない切実な問題となっている。

さらに，今後，介護や生活支援を必要とする高齢者が急増することから，介護従事者の必要数は，ますます膨らむものと見込まれている。

このような状況の下，総合的な福祉・介護の人材確保対策を図ることは，喫緊の課題である。よって国におかれては，下記の事項について早急に対策を講じられるよう強く要望する。

記

- 1 次期介護報酬の改定に当たっては，介護職員等の給与水準の向上を図るとともに，施設等の経営実態を踏まえた適切な介護報酬の設定を行うこと。
- 2 障害福祉，児童福祉の分野においても，福祉人材のキャリアや能力に見合った給与体系の構築，実態に即した職員配置ができるよう，報酬等の見直しや職員配置基準の見直しを行うこと。
- 3 福祉人材を確保するために，介護福祉士等の資格を有するものの現在就業していない者等の実態調査を早急に行い，潜在的有資格者の再就業等の支援を行うこと。
- 4 福祉人材確保指針を具体化し，労働条件の改善や職員の資質向上に取り組む事業者への支援を拡充すること。とりわけ，小規模事業所などにおける職場定着のための取組支援や労働時間短縮のための事務負担軽減策，更には事業所の労働条件等労働環境に関する情報開示など福祉・介護労働者の待遇改善のための総合的な取組を進めること。

以上，地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

市会議第 8 号

銃犯罪の撲滅を求める意見書の提出について

銃犯罪の撲滅を求める意見書を次のとおり提出する。

平成 20 年 3 月 25 日提出

提出者 市 会 議 員 全 員

平成 年 月 日

衆議院議長，参議院議長，内閣総理大臣，
総務大臣，国家公安委員会委員長，
警察庁長官 あて

京 都 市 会 議 長 名

銃犯罪の撲滅を求める意見書

愛知県の拳銃発砲立てこもり事件や，長崎県のスポーツクラブでの散弾銃乱射事件など，銃器を使用した犯罪が全国で多発し，大きな問題となっている。これら銃犯罪のまん延は，市民の平穏な生活を脅かすものであり，断じて許すことはできない。

よって国におかれては，このような犯罪の多発は，治安に係る危機的な事態であると重く受け止め，銃犯罪の撲滅のために，下記の施策について取り組むよう要請する。

記

- 1 銃を使用した犯罪の発生に際しては，市民生活の安全に係る重大な事態であると受け止め，徹底的な捜査を行うとともに，再発防止策を講じること。
- 2 猟銃やスポーツ銃等の合法銃の所持については，所持許可申請における手続を厳格に行うとともに，銃や実弾の使用及び保管状況の把握を徹底して行うこと。また，銃の所持許可を弾力的に取り消すことができるよう努めること。

以上，地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出する。

「バイオマス推進基本法」(仮称)の制定を求める意見書の提出について

「バイオマス推進基本法」(仮称)の制定を求める意見書を次のとおり提出する。

平成20年3月25日提出

提出者 市会議員 井上 与一郎 ほか48名
(自民党市議団, 民主・都みらい,
公明党市議団)

平成 年 月 日

衆議院議長, 参議院議長, 内閣総理大臣,
総務大臣, 農林水産大臣, 環境大臣 あて

京都市会議長 名

「バイオマス推進基本法」(仮称)の制定を求める意見書

昨年, IPCC(気候変動に関する政府間パネル)が発表した「第4次評価報告書」は, 地球の温暖化について, 引き続き石油などの化石燃料に依存していけば, 今世紀末には平均気温は4.0度(2.4~6.4度)上がると予測し, 今後, 人間の存在基盤が著しく脅かされるおそれがあるとして, その対策の緊急性を訴えるとともに, 各国政府がより強力な対策を講じるよう警鐘を鳴らしている。

この対策の大きな鍵を握る温室効果ガスの削減について, 昨年12月, インドネシアのバリ島で開催されたCOP13(国連気候変動枠組条約第13回締約国会議)では, 2009年末の妥結を目指して, ポスト京都議定書の枠組みに関して交渉を開始することで合意が得られた。特に日本は, 今年, この交渉の進展に重要な役割を持つ北海道洞爺湖サミットの議長国を務めるものであり, 世界の温暖化対策, 特に京都議定書を批准していない米国, 数値約束のない中国, インドなども含め, すべての主要排出国が参加する新たな枠組みづくりをリードする使命がある。

そのためにも, 自らが確固とした削減政策と中長期の排出量削減目標を示す必要があり, 再生可能エネルギーの導入促進と省エネルギー対策によって, 「低炭素, 循環型社会」への移行を図る道標を示すべきである。

脱石油社会に向けて鍵を握っているのが, 代替燃料としてのバイオマス燃料である。

よって国におかれては, 現在, 政府が進める「バイオマス・ニッポン総合戦略」の下, 石油産業社会に替わる「バイオマス産業社会」をも展望し, 食糧不足の問題が起こらないよう, 日本を挙げてバイオマス活用の推進を図るために「バイオマス推進基本法」(仮称)を制定すべきである。

以上, 地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

中小企業経営支援対策の一層強化を求める意見書の提出について

中小企業経営支援対策の一層強化を求める意見書を次のとおり提出する。

平成20年3月25日提出

提出者 市会議員 井上 与一郎 ほか48名
(自民党市議団, 民主・都みらい,
公明党市議団)

平成 年 月 日

衆議院議長, 参議院議長, 内閣総理大臣,
総務大臣, 財務大臣, 経済産業大臣,
特命担当大臣(経済財政政策),
中小企業庁長官 あて

京都市会議長名

中小企業経営支援対策の一層強化を求める意見書

原油・原材料の価格がオイルショック以来の記録的な高価格となる一方, 親事業者への納入価格及び公共事業体の落札価格は低迷を続けるなど, 「下請けいじめ」, 「低価格入札」が横行し, 中小企業を取り巻く経営環境には厳しいものがある。

こうした状況にかんがみ, 昨年12月, 福田総理は, 「原油高騰・下請け中小企業に関する緊急対策関係閣僚会議」を2回開催し, 関係省庁に対して, 原油高騰の影響を受ける中小企業に所要の緊急対策を指示したところである。

深刻な影響を被る中小企業に対する政府の措置について, 今回の緊急措置が場当たりの対策に終始しないよう, 今後は, 中小企業における金融支援策の強化や経営指導を効果的に行う相談窓口体制の構築など, 中小企業の経営改善に対して一段と踏み込んだ対策を講じることが必要である。

よって国におかれては, 我が国企業の99パーセントを占め, 日本経済を下支えする中小企業が, 健全な経営環境を取り戻し, 地域経済の発展に寄与するため, 中小企業対策の一層の強化を図るよう, 下記の事項について強く要望する。

記

- 1 中小・小規模企業者の金融支援をトータルに行うための「仮称・中小企業資金繰り円滑化法」を早期に制定すること。
- 2 各省庁所管の下に数多くある中小企業相談窓口を一本化すること。
- 3 公正な取引を実現するため, 下請代金支払遅延等防止法を厳格に運用すること。
- 4 下請適正取引等の推進のためのガイドラインの周知徹底を図ること。

以上, 地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

後期高齢者医療制度の廃止を求める意見書の提出について

後期高齢者医療制度の廃止を求める意見書を次のとおり提出する。

平成 2 0 年 3 月 2 5 日提出

提出者 市会議員 赤阪 仁 ほか 3 2 名
(日本共産党市会議員団 ,
民主・都みらい)

平成 年 月 日

衆議院議長，参議院議長，内閣総理大臣，
総務大臣，厚生労働大臣 あて

京 都 市 会 議 長 名

後期高齢者医療制度の廃止を求める意見書

2月28日，国会において野党4党が共同し，「後期高齢者医療制度を廃止する等医療に係る高齢者の負担の増加を回避する等のための健康保険法等の一部を改正する法律の一部を改正する法律案」を提出した。

後期高齢者医療制度は，生活保護世帯を除き，従来の被扶養者も含めた75歳以上の国民等から保険料を徴収するもので，保険給付が膨らめば負担も膨らむ制度である。

政府与党により，被扶養者に対する保険料徴収等による高齢者の負担を軽減するため，制度実施の一部凍結が既に決められている。

しかし，多くの国民が今ようやく後期高齢者医療制度のスタートを知りつつある中，少なくない高齢者が，医療機関や役所の窓口において「私たちの医療はどうなるのか」，「これからも先生に診てもらえるのか」と問い合わせるなど，不安が広がっている。

一方で，医療費適正化路線の下，今後，後期高齢者医療制度における保険給付内容が，現役世代に比べて限定的で抑制的になっていくことも，診療報酬を論議している中央社会保険医療協議会の答申でも明らかになりつつある。

本来，病気にかかりやすく，けがをしやすい高齢者だけを集めた保険制度を強行採決し，その結果生じる負担を地方自治体と国民の自己責任に帰すという当該制度の問題点は，もはや制度実施の一部凍結だけでは解決されない。医療制度に対する責任は，本来国が負うべきものである。

よって国におかれては，後期高齢者医療制度を廃止し，高齢者が安心して医療を受けられる制度を構築するよう強く求めるものである。

以上，地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

市会議第 1 2 号

温室効果ガス排出量 1 0 パーセント削減目標達成に関する決議について

温室効果ガス排出量 1 0 パーセント削減目標達成に関する決議を次のとおり提出する。

平成 2 0 年 3 月 2 5 日提出

提出者 市 会 議 員 全 員

温室効果ガス排出量 1 0 パーセント削減目標達成に関する決議

本市は、C O P 3 開催都市として地球温暖化防止への積極的な取組を進める意思表示から、温室効果ガス排出量を 2 0 1 0 年までに 1 9 9 0 年レベルから 1 0 パーセント削減することを公約し、市民の協力を得る中で、様々な取組を進めてきた。

しかしながら、2 0 0 4 年時点では 1 . 6 パーセントの削減にとどまり、削減目標である 1 0 パーセントとは 8 . 4 パーセントものかい離がある。民生・家庭部門、民生・業務部門の削減が大きな課題となる中、削減目標の達成には、本市としても相当の覚悟と努力が必要である。もし、不十分な取組により削減目標を達成できなかったときには、「Do you Kyoto?」が環境への高い意識を表す言葉として環境問題関係者で使われている現状からも、国内のみならず世界中で本市の評価を落としかねない状況にある。

そのため、2 0 1 0 年までの温室効果ガス排出量 1 0 パーセント削減は、市民にとっても大きな負担を伴う大作業であるが、更なる市民への啓発に努め、行政、議会、市民及び事業者が一致団結し、あらゆる手段を講じて取り組むべきである。

以上、決議する。

年 月 日

京 都 市 会

職員不祥事を根絶する決議について

職員不祥事を根絶する決議を次のとおり提出する。

平成20年3月25日提出

提出者 市 会 議 員 全 員

職員不祥事を根絶する決議

平成18年度は、職員の覚せい剤使用事件、自動現金支払機をゴルフクラブで損壊した窃盗未遂事件などにより、本市は逮捕者14名、懲戒免職者20名を出す異常な事態に陥り、市民の市役所に対する信頼も地に堕ちたと言わざるを得なかった。

それを受け、京都市会においても事態を重大に受け止め、臨時市会や連合審査会の開催、更には特別委員会の設置により、原因の究明と再発防止のために論議してきたところである。

その中で、本市は、「信頼回復と再生のための抜本改革大綱」を発表し、不祥事を抑止する仕組みを整え、意識、行動面での改革を進める一方で、服喪休暇等の不正取得に関する調査を徹底的に行うなど、市長の強い決意の下、これまでにたまった「膿み」を出し切る取組を強力に推進してきた。その結果、逮捕者や懲戒免職者数が激減するとともに、病気休務に関する基準を定めた結果、安易に病気休務を取得する者が減少している。

このような中、門川市長が就任され、1年以内の不祥事根絶を目指して、市民の目線、感覚が取り入れられる仕組みの構築や、分限処分の強化など、新たな方針をもって取組を始められたところである。

しかしながら、今般、勤務時間中の中抜け、事業所駐車場の私的使用、更には幹部職員による中抜けが明らかになったことを見ると、「大綱」でも原因の一つとして挙げられている「勤務実態や職場環境の甘さ」が依然としてあり、服務規律と遵法意識の徹底された組織風土の定着については、いまだ道半ばと言わざるを得ない。

議会としても、市長と市民との連携を一層深め、職員不祥事の根絶に向け、努力する決意である。

よって、門川市長におかれては、「大綱」の完遂はもとより、市政のあらゆる面において、1年以内に不祥事を根絶し、市民の信頼回復に向け、京都市役所改革を断行すること。

以上、決議する。

年 月 日

京 都 市 会

請願審査結果

財政総務委員会			
受理番号	件名	受理年月日	処理結果
34	消防署跡地の活用	19.11.16	20.3.25審議未了
文教委員会			
受理番号	件名	受理年月日	処理結果
35	教育条件の改善	19.11.16	20.3.25審議未了
厚生委員会			
受理番号	件名	受理年月日	処理結果
1	福祉用具購入費の受領委任払い制度の導入	19.5.17	20.3.25審議未了
4	駐車場の改善指導	19.5.17	20.3.25採択
5	駐車場の改善指導	19.5.17	20.2.29取下げ
20	敬老乗車証の使用区間の拡大	19.9.6	20.3.25審議未了
26	介護保険サービス利用者負担軽減措置の存続	19.11.16	"
29	福祉人材確保対策の具体化等の要請	19.11.16	"
40	安心して子育てできる環境整備	19.12.11	"
41	高齢者に対する社会保障の拡充	19.12.11	"
44	駐車場の改善指導等	20.2.29	20.3.25採択
45	福祉灯油の実施	20.3.4	20.3.25審議未了
建設消防委員会			
受理番号	件名	受理年月日	処理結果
6	マンション建設の指導	19.5.23	20.3.25継続審査()
7	マンション建設の指導	19.5.23	20.2.29取下げ
8	マンション建設の指導	19.5.17	20.3.25取下げ
9	マンション建設の指導	19.5.22	20.3.25審議未了
10	マンション建設の指導	19.5.23	"
12,13	複合施設建設の指導	19.5.18	20.2.29取下げ
18	マンション建設の指導等	19.9.6	"
21	J R 京都駅南口駅前広場の早期整備	19.9.6	20.3.25継続審査()
22	葬祭場建設の指導	19.9.6	20.3.7採択
23	向島地域でのコミュニティバスの運行	19.9.6	20.3.25審議未了

25	マンション建設の指導	19.9.27	"
27	建築物建設の指導	19.11.16	20.3.25継続審査()
28	寄宿舍建設の指導	19.11.16	"
30,31	公共交通の確保	19.11.16	"
32	自然環境の保全	19.11.16	"
33	トンネル出口の環境汚染対策	19.11.16	20.3.25審議未了
36,37	葬儀場計画撤回等の指導	19.11.16	20.3.25取下げ
42	良好なまちづくり環境の整備	19.12.6	20.3.7採択
43	御射山公園地下駐輪場建設の反対	19.12.5	20.3.25不採択
交通水道委員会			
受理番号	件名	受理年月日	処理結果
39	市バス路線の設置	19.11.16	20.2.29取下げ(陳情に変更)
教育福祉委員会			
受理番号	件名	受理年月日	処理結果
46~51	教育条件の改善	20.3.19	20.3.25継続審査
52	教育条件の改善	20.3.19	"

まちづくり消防委員会で継続審査

請願等受理及び処理件数一覧

(平成20年3月25日現在)

区 分	受 理 件 数			処 理 件 数					継 続	陳 情 受 理 件 数
	繰越し	新	計	採 択	不採択	審議 未了	取下げ	計		
財政総務委員会	1	0	1	0	0	1	0	1	0	1
文教委員会	1	0	1	0	0	1	0	1	0	0
厚生委員会	8	2	10	2	0	7	1	10	0	1
建設消防委員会	22	0	22	2	1	5	7	15	()7	0
交通水道委員会	1	0	1	0	0	0	1	1	0	1
教育福祉委員会	0	7	7	0	0	0	0	0	7	0
計	33	9	42	4	1	14	9	28	14	3

() まちづくり消防委員会で継続審査

特記事項

第3次京都市会改革検討小委員会の最終報告

3月5日、第3次京都市会改革検討小委員会が、政務調査費の領収書等の全部公開の実施や政務調査費の運用に関する基本指針の策定、費用弁償の額の見直しなどの改革の内容をまとめた最終報告書を市会運営委員会に報告した。

京都市会子どもホームページの開設

3月12日、市会の役割やしぐみをやさしく説明し、子どもたちに市会を身近に感じてもらうよう、主として小学校4年生から6年生の児童を対象とする京都市会子どもホームページを開設した。

常任委員会の改編

3月25日、京都市会委員会条例の一部改正を可決し、常任委員会の構成等を改めた（本書15、16、38ページに記載）。

職員不祥事に関する調査特別委員会の設置

3月25日、不祥事根絶に向けた本市職員の意識改革の徹底と職場風土の刷新に関して、職員不祥事に関する調査特別委員会を設置した（本書18、19、77、79ページに記載）。

発行 京都市会事務局政務調査課

TEL 075 - 222 - 3697

FAX 075 - 222 - 3713